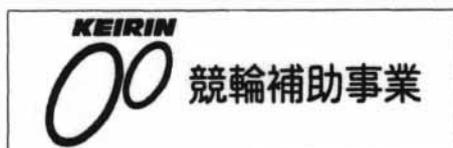


どう動く 小規模作業所

こんな制度をつくらう！



小規模作業所
将来像検討委員会
報告書



社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会

はじめに 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 常務理事 松友 了

社会福祉基礎構造改革の進展の中で、政府は小規模作業所の発展型としての新しい制度（小規模通所授産施設）を創設した。一方、従来の小規模作業所（通所援護事業）の補助金制度は、2003年（平成15年）度より、金額(110万円)の据置と対象か所数の1割削減を実施した。これは、民間団体の補助金の1割削減という閣議決定を受けたものである。この方針を受けて一昨年、当時の障害福祉課長は「制度の3年後の廃止」を提示し、その後の批判の嵐の前に、前言を取り消すというドタバタ劇を引き起こした。しかしながら、この方針は今後も継続するものとする。このような状況の中で、全日本育成会は会の内外から、組織として根本的な対応を討議し、今後の方針を提示することが求められた。そのため、全国連絡協議会の運営委員会の小委員会として設置された起草委員会の「案」を、一昨年10月、北海道の第4回全国大会で提示した。そして、およそ半年間の全国的な討議にかけた後、昨年3月の理事会において、『小規模作業所の今後の方向についての基本方針』が、全日本育成会の正式な方針として決定した。そこでは、小規模作業所の意義を確認しながら、取り巻く状況を厳しく認識し、「将来的においては、すべての小規模作業所が、何らかの形で法的に位置づけられることが必要と考えられます」と結論づけている。その結果、この結論を踏まえ、これからの具体的な進む道を整理し、その方式を詳しく指し示す必要が生じてきた。全日本育成会は、全国連絡協議会の運営委員会の下に小委員会として「将来像検討委員会」を設置し、日本自転車振興会の補助金を受けて、この課題を研究することになった。そして、全国の第一線で活躍する、それも多様な理念と実践を背景とする中堅の方々から委員の就任をお願いした。また、関係団体に情報や資料のご提供等のご協力をお願いした。この〈報告書〉は、この小委員会の1年間の研究の成果であり、委員諸氏の獅子奮迅の活躍の結果である。また、関係諸団体のご協力によって得られた至宝と断言できる。すべての人々・団体に、心から感謝したい。

ここで示された実態は、まさに現時点での小規模作業所に共通する姿であろう。各委員と関係団体のご協力により、それは全日本育成会に限定されることはなかった。それゆえ、資料的価値はきわめて高いと自負できる。また、「提言」については、きわめて大胆であり、それゆえに議論もあろうかと考えられる。しかし、〈パラダイムの転換〉を抜きにしては、閉塞した現状を突破できないことを考えると、今、本当に求められるのは、無謀とも思えるような〈勇気〉であろう。建設的なご提言やご批判を積極的に受け、小規模作業所の将来展望、すなわち障害のある人の地域生活の支援システムの将来像を共に描き、実現へむけての強固なスクラムが組めることを熱望し、この〈報告書〉を世に送りたい。

目次・・・・・・・・・・

第1	調査業務の概要	5
第2	小規模作業所等の現状と法定化に関する全国状況 アンケート調査の概要報告	7
第3	小規模通所授産施設の現状に関する全国状況 アンケート調査の概要報告	14
第4	利用者に対するアンケート調査の概要	17
第5	家族に対するアンケート調査の概要	19
第6	現地調査報告	21
	北海道	22
	関西	24
	四国	25
	九州	27
第7	小規模作業所等の将来像に対する基本的な考え方 (1) 新たな制度のあり方について (2) 小規模作業所の運営組織について (3) 財政基盤について (4) 社会資源を利用した労働と社会参加の場の実現	29 29 30 31 31
第8	小規模作業所と授産施設制度全般のあり方に対する提案 (1) 社会福祉法人認可について (2) 施設のあり方(通所授産施設と小規模通所授産施設の制度の一体化) (3) 基準該当通所活動施設(これまでの無認可作業所) (4) 支援費単価について (5) 社会資源を利用した労働と社会参加の場の実現 (6) 制度移行のプロセスについて (法人組織・施設基準の試案・・・チャート表)	32 34
資料1	アンケート調査用紙	35
資料2	アンケート調査の概要集計表	39
	編集後記	50

第1 調査業務の概要

小規模作業所の将来像を検討するにあたり、まず各作業所の現状や将来展望を知る目的で、小規模作業所のほか、新しく開設した小規模通所授産施設も対象としてアンケート調査を実施するとともに、利用者、家族にもアンケートをお願いして、利用者の立場での満足度や今後期待するサービスを尋ね、事業者との間の意識の差を調査しました。

また、各現場の実態や環境をよりの確に知るために現地調査を並行して実施し、できるだけ地方の現状を詳しくつかむとともに、自治体で法定化促進を明確に打ち出している地域も対象に含め、各作業所を取り巻く地域事情及び事業者や行政の方針、意見等を聴きました。同時に、小規模通所授産施設に移行した所も調査対象とし、法定化移行後の現状と課題を調査し、法定化移行に新しい示唆を得るように努めました。

今回のアンケート並びに現地調査にご協力いただいた関係各団体及び作業所、施設の皆様にこの場をかりて深く感謝申し上げます。

〔1〕委員会開催状況

- | | | | |
|------|----------------|----------------|---|
| 第1回 | 2003年8月18日(月) | 全日本手をつなぐ育成会会議室 | 委員会の目的・構成・運営方法の確認、調査の内容・方法の検討 |
| 小委員会 | 2003年9月12日(金) | 全日本手をつなぐ育成会会議室 | 報告書の大まかな構成の原案作成、調査の具体的な取り組み方とアンケート調査の内容・対象の原案作成 |
| 第2回 | 2003年10月1日(水) | 全日本手をつなぐ育成会会議室 | 報告書の大まかな構成の検討、調査の具体的な取り組み方とアンケート調査の内容・対象の決定。実地調査対象先の検討・決定
※10月中旬から1月中旬にかけてアンケート調査実施
※10月下旬から12月中旬にかけて実地調査実施 |
| 第3回 | 2003年11月5日(水) | 全日本手をつなぐ育成会会議室 | 実地調査結果の分析、アンケート調査の進捗状況確認と分析 |
| 第4回 | 2003年12月27日(土) | 全日本手をつなぐ育成会会議室 | 実地調査結果の分析、アンケート調査の進捗状況確認と分析、報告書の具体的構成の決定 |
| 第5回 | 2004年1月25日(日) | 琵琶湖グランドホテル | アンケート調査結果の分析、原稿の検討 |
| 第6回 | 2004年2月9日(月) | 全日本手をつなぐ育成会会議室 | 原稿読み合わせ |
| 小委員会 | 2004年3月7日(月) | 全日本手をつなぐ育成会会議室 | 原稿校正 |
| 第7回 | 2004年3月8日(月) | 全日本手をつなぐ育成会会議室 | 原稿最終確認 |

[2] 現地調査実施状況

調査日	調査地域	調査施設	調査人数
10月24日(金) 宮崎県	宮崎市	いつか工房 アン・ジュール コスモス作業所、 仲間の家	4人
	高岡町	すくすく工房	
10月25日(土)	九州地区の作業所の代表者40人	宮崎県宮崎市において、意見聴き取り会開催	4人
11月4日(火) 北海道	岩見沢市	こぶし共同作業所 いこいの家共同作業所 こくわの里	4人
	砂川市 上砂川町	つむぎの家、 エルムの里	
12月3日(水) ～12月5日(金) 大阪府	阪南市	ワークセンターぼけっと	2人
	松原市	松原ワークセンターリサイクル	3人
	太子町	つばき作業所	
	枚方市	作業所清水	
	豊中市	コスモス豊中作業所	
12月17日(水) ～12月19日(金) 高知県	高知市	ワークセンター太陽 第二あおぞら作業所	3人
	中村市	あゆみ共同作業所	
	宿毛市	ひかり共同作業所	2人
	土佐清水市	さんごはうす共同作業所	
1月24日(土) ～1月25日(日)	大津市	小規模作業所／小規模授産施設全国連絡協議会全国大会視察	6人

[3] 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会

小規模作業所将来像検討委員会 委員名簿 (五十音順)

◎委員長 ○副委員長

- ・ 奥西 利江 (三重県・上野ひまわり作業所 所長)
- 金刺 幸春 (静岡県・すぎのこ作業所 所長)
- ・ 小林 恵一 (埼玉県・わかくさ生活実習所 主任指導員)
- ◎ 斉藤 一紀 (東京都・とぶき育成園 園長)
- ・ 斉藤 なを子 (埼玉県・社会福祉法人鴻沼福祉会 常務理事)
- ・ 白杉 滋朗 (滋賀県・ねっこ共働作業所 事業代表)

第2 小規模作業所等の現状と法定化に関する全国状況

(回答=1,115件) 2004/3/1現在

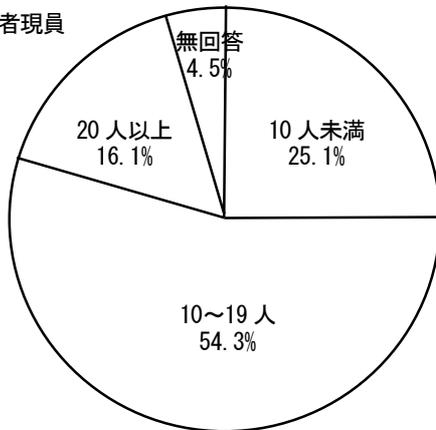
小規模作業所の現状

1. 利用者状況について(設問6)

- ・定員は5人～60人で平均は15人、最多層は定員10人。現員は2人～58人で平均利用者数14人、最多層は同じく利用者10人でした。
- ・障害種別の平均現員は、知的障害11.8人に対し、身体障害14人、精神障害17人となっています。

*現員では10人未満が280カ所(25.1%)あり、小規模通所授産施設の10名の法定化要件に4分の1が達していません。

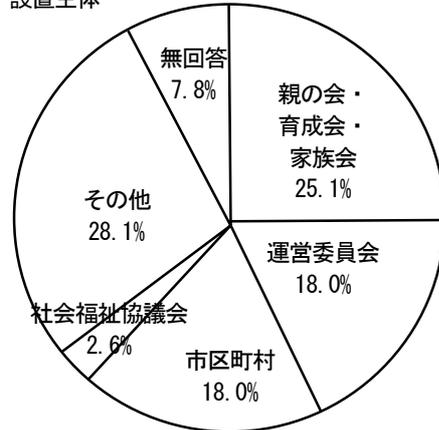
利用者現員



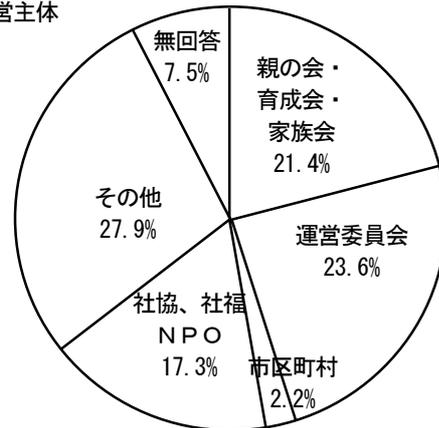
2. 設置や運営について(設問7, 8)

- ・設置主体は、育成会、福祉会、家族会などが25.1%、運営委員会18.0%、市区町村が18.0%です。
 - ・運営主体は、育成会、福祉会、家族会などが21.4%、運営委員会23.6%、法人が17.3%、市区町村はわずかに2.2%です。
- *親・家族等の関係者の努力で支えられている現状を示しています。

設置主体



運営主体



3. 職員状況について(設問9)

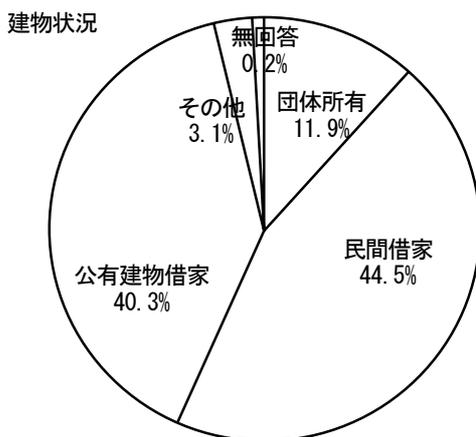
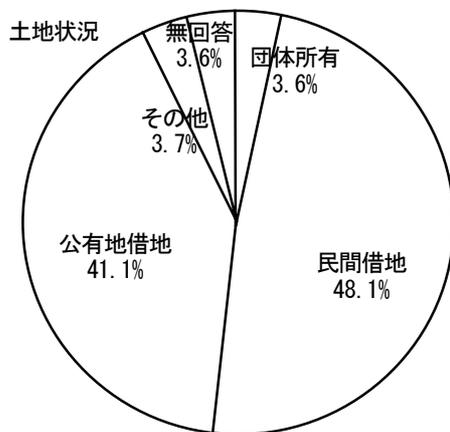
- ・職員数は1～24人で、平均4.1人。常勤は59%です。事務員がいる所は18%で、親や家族が職員として従事している所は23%でした。

4. 所長・代表について(設問10)

- ・常勤は55.0%、非常勤が36.1%で、専任と兼務では、回答者の53.4%が兼務でした。
- *厳しい財政のやりくりの中で無給や他の職場と兼務することで現場指導員に重点的に人件費を回している状況が考えられます。

5. 活動資産状況について(設問11, 12)

- ・自治体から土地や建物の無償提供を受けている所は、約9割が土地、建物両方の提供を受けています。
- ・知的障害では公的土地建物の無償提供が一番多く、他の2障害とは順位が逆転しています。
- ・民間から土地や建物を有料で借りている所のうち7割以上が何らかの形で自治体の補助を受けています。
- ・団体名義や個人名義で団体が所有している土地は3.6%で、建物は11.9%でした。



*活動資産(特に土地)を自己所有することの困難さを示しています。

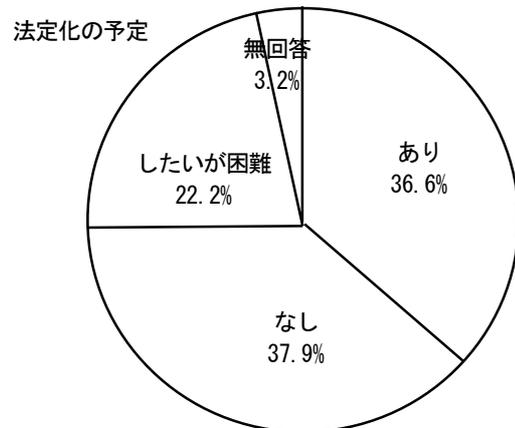
6. 市区町村の単独補助について(設問13)

- ・「補助あり」は68.3%で、人件費、家賃、重度加算、事務管理費、事業費の順でした。
- ・民間から土地や建物を有料で借りている場合、自治体から「指定なし」または土地代、家賃の補助を受けている所はそれぞれ10.0%、17.3%でした。
- ・「補助なし」の場合でも、土地・建物の両方を無償提供している自治体が35%ありました。

法定化への移行について

7. 法定化への移行について

「予定あり」が36.6%、「したい」が22.2%、全体の約6割が法定化を希望しています。



(1) 法定化を予定している場合

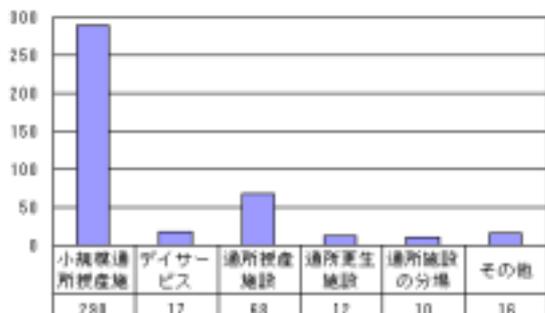
【施設種別】(設問16)

小規模作業所からの法定化の施設選択を見てみますと、移行しやすい小規模通所授産施設を利用して法定化を実現する流れが明確で、制度的には不十分ながら小規模通所授産施設の存在価値の重要さがわかります。

また、開所月を4月に予定している所がほとんどです。年間計画を立てる上で、補

助金の交付月を年度当初に希望しています。

法定化予定施設種別



【土地】（設問20）

（土地、建物の状況）

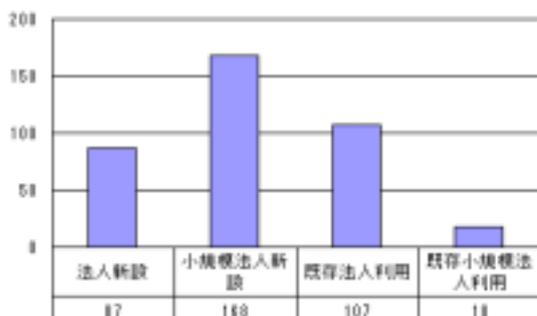
土地については、民間借地、公有地が多く、自己所有は、少ない状況です。

建物についても土地と同様の傾向がありますが、知的障害では公的建物借家が一番に対し、身体や精神の施設では民間借家が一番でした。

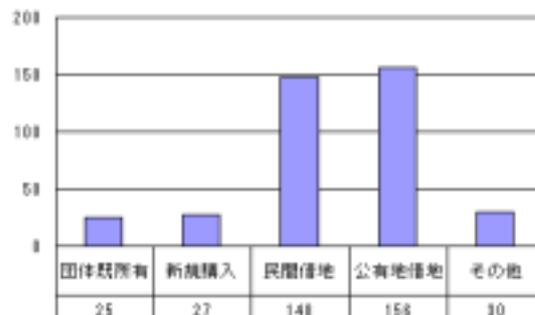
*建物に比べ土地の取得が困難で、自治体が提供する場合があります。

【法人組織】（設問18）

法定化法人



土地

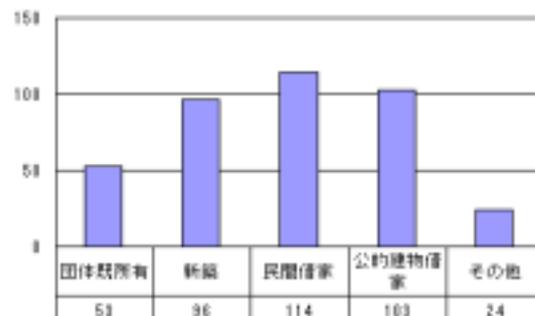
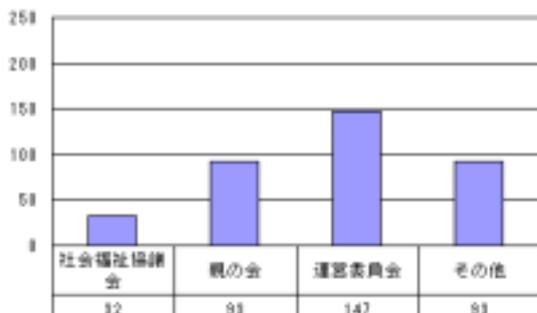


【建物】（設問21）

建物

【運営組織】（設問19）

法定化運営組織



【施設整備等補助金】（設問22）

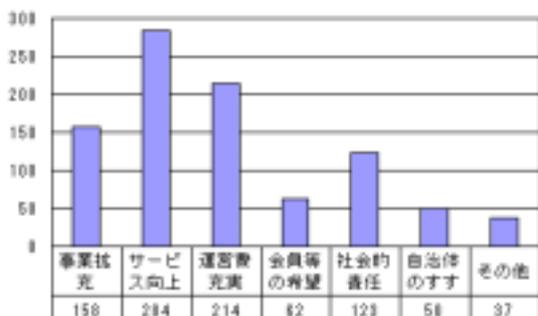
- 施設整備費は39.5%、設備整備費は25.2%が利用を予定しています。
- 建物新築の場合、85%が施設整備費の利用

を予定しており、そのうち40%が基本財産取得の財源としてあげています。

【法定化の理由】（設問23：複数回答）

- ・一番大きな理由も同じ順番でした。
- ・50カ所が自治体のすすめをあげていますが、これを一番大きな理由としている作業所は、5カ所でした。
- *法定化をサービス向上の機会として積極的な意味でとらえようとする姿勢がうかがえます。

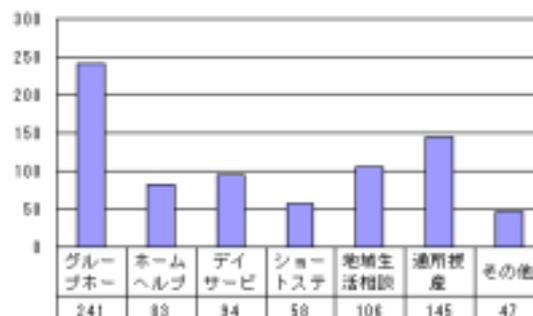
法定化理由



【今後の事業展開】（設問24：複数回答）

法定化の理由の中で、サービスの向上、事業拡大が表れていますが、その事業展開としてグループホーム開設が3障害とも法定化後の一番大きな目標になっています。2番目、3番目では、知的障害は通所授産、デイサービス、身体障害はデイサービス、通所授産、精神障害では通所授産、地域生活相談支援となっています。一番先にやりたい事業では身体障害でホームヘルプ、デイサービスが同数で2番目でした。

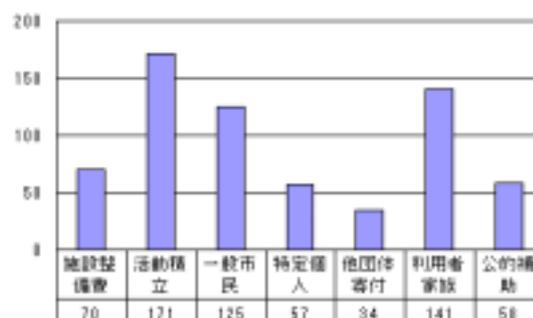
今後の事業展開



【基本財産取得予定】（設問25：複数回答）

- ・障害別では、精神障害が利用者・家族の寄付、一般市民等の寄付、これまでの活動による積立の順と、他の2障害に比べ特徴があります。
- ・一番大きいものは、これまでの活動積立が回答中30%、施設整備費10.7%となっています。
- *関係者の負担に頼らなければならない現状と施設整備費が法定化の貴重な推進力になっていることがわかります。

基本財産取得予定

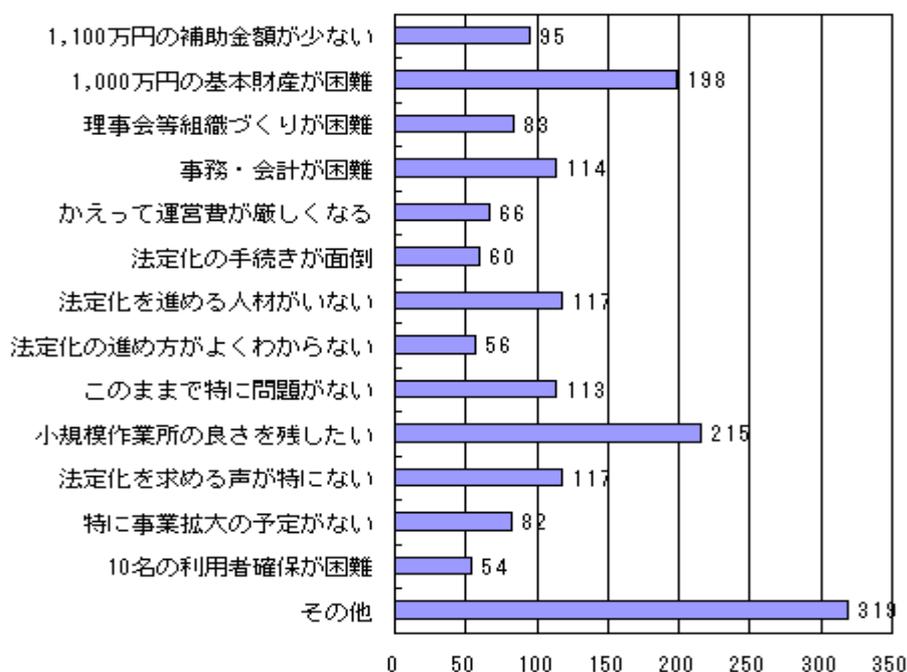


（2）法定化の予定がない場合

（設問26：複数回答）

基本財産の1,000万円という基準が高い障害になっていること、1,100万円という補助金への不満、法定化した場合の漠然とした運営面での不安が見られます。

法定化の予定がない場合の理由



また、作業所の将来を積極的に展開していく材料が少ない、あるいは社会とのネットワークが十分整備されておらず、外部から適切な人材による支援が受けられない現状が考えられます。

*補助金が上がったなら法定化しますか(設問27)に対し、43.3%がわからないとの答えで、法定化問題への理解がまだ不十分な現状が考えられます。

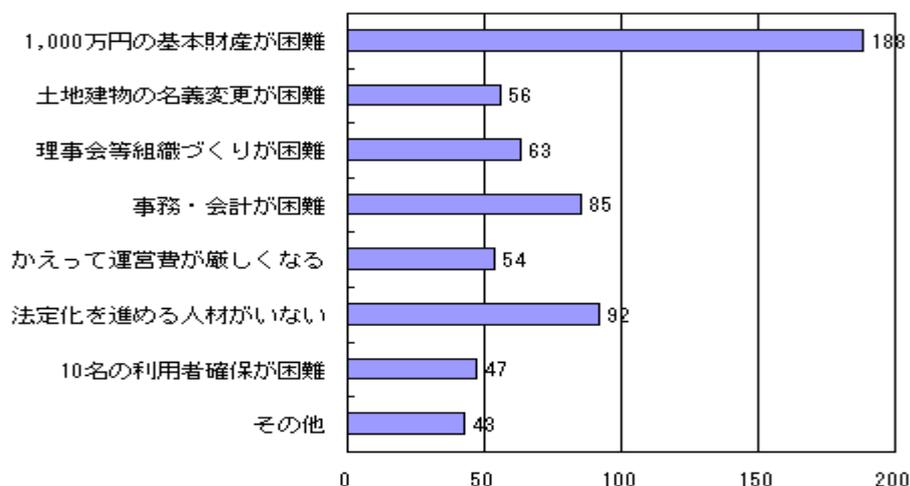
(3) 法定化をしたいけれども困難な場合

(設問28：複数回答)

*基本財産1,000万円が、いかに高い障壁になっているかを示しています。

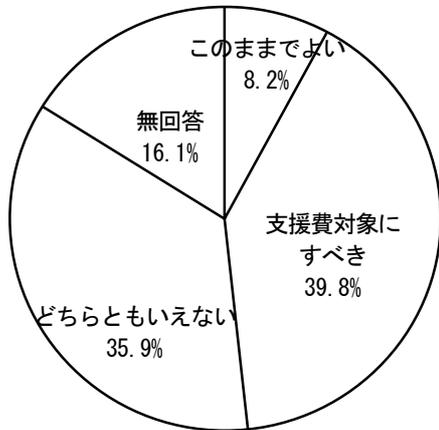
*困難な理由に、法定化を進める人材不足と事務会計が困難という人的理由があげられています。組織づくり、ネットワークとともに、十分な給与が払えず、組織や活動を発展させる適当な人材を得られないことも大きな要因の一つと考えられます。

法定化したいが困難な理由



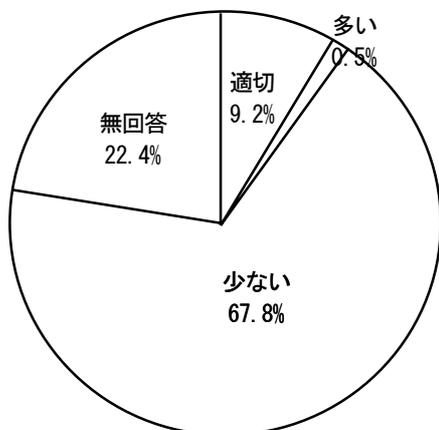
支援費と補助金について

8. 小規模通所授産施設が支援費対象外であることについて(設問29)



- ・法定化を予定しているうちの54%の作業所が支援費対象にすべきと答えています。
- *法定化の予定のない所が、このままでよいとの回答者では51%、どちらともいえないとの回答者では48%と、いずれも支援費対象に向けて消極的回答でした。障害種別では知的障害が積極的で身体障害が消極的です。

9. 小規模通所授産施設の補助金1,100万円について(設問30)



- ・適切であるのうち、法定化の予定がない

43%、ある33%、困難22%でした。

*この金額に対して少ないという不満がいかに多いかが分かります。

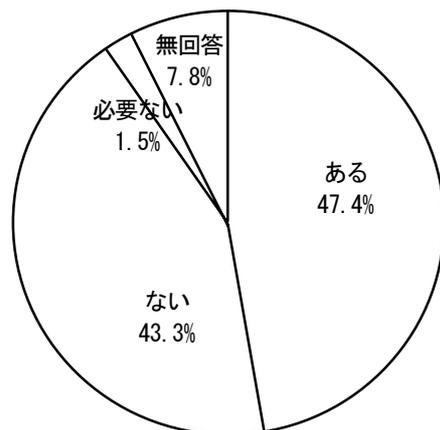
自治体との関係

10. 市区町村との法定化の協議や情報交換について(設問31)

法定化について、担当自治体と話し合ったことがあるかについて、全体では半数近くが協議を行っていると回答しています。

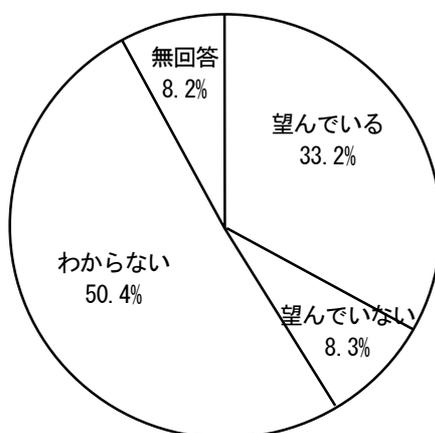
なお、種別では精神障害だけが「ない」が「ある」を上回っています。

法定化協議の有無



11. 市区町村は法定化を望んでいるか

(設問32)



- ・望んでいると答えた所の82%は市区町村と法定化の話し合いをしたことがあり、法定化予定のある所が65%でした。
 - ・望んでいないと答えた所の51%は市区町村と話し合いをしており、62%が法定化予定がない所でした。
 - ・分からないと答えた所は50%で、そのうち67%が市区町村と法定化について話し合ったことがない所でした。
- *小規模作業所の将来展望について、地域自治体との情報交換が十分できていない所も多いと考えられます。

12. その他

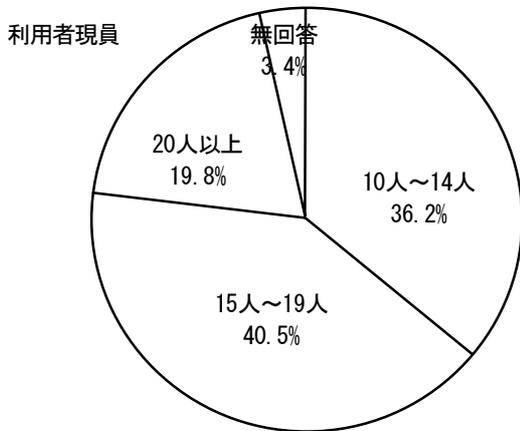
- ・「法定化予定のなし」と「困難」の回答の中に、市町村合併による先行き不透明が理由としてあげられている所がいくつもありました。
- ・自由記載には、通所援護事業の継続や充実を求める意見や運営費の不足や法定化条件の緩和、法内施設との不平等さのほか、一層の育成会運動の努力を訴える意見があげられています。

第3 小規模通所授産施設の現状に関する全国状況

(回答=116件) 2004/3/1現在

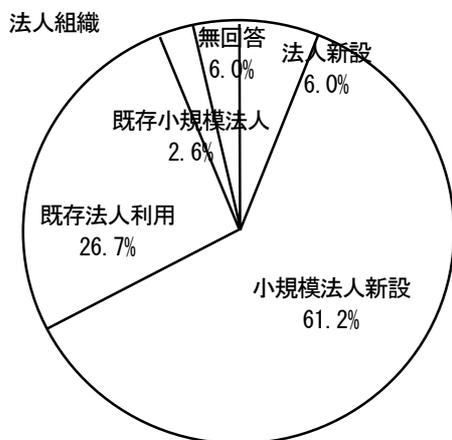
1. 利用者状況について

定員は、「19名以下」とする所が最も多く、平均で18.5人となっています。また現員が定員を上回る施設も23カ所あり、最高で53名という所もありました。現員の平均は17.0名でした。



2. 法人について（設置・運営・資産状況）

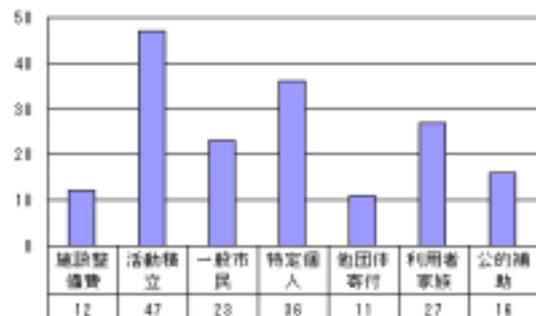
法人組織は、圧倒的に小規模法人新設が最も多く79カ所、全体の61.2%で、既存の法人を利用して設置した所の2倍以上でした。



法人設立のために必要となる基本財産の取得については、施設・設備整備等を利用し

て基本財産とした所は12カ所で全体のわずか7.0%でした。ほとんどが「これまでの活動による積立」「特定個人の大口寄付」「利用者・家族等の寄付」によるもので全体の63.9%でした。これは土地・建物の保有状況とも一致し、土地・建物ともに民間借地（有料）の割合が最も高く、土地の民間借地（有料）は40カ所で最も多く、建物の民間借家（有料）は、自己所有の次に多く45カ所でした。このために施設・設備整備等を利用したくても、利用できない状況があったとも考えることができます。

基本財産取得方法



3. 職員状況と事務・会計処理

職員数は3~5人が最も多くなっており、平均5.4人でした。常勤・非常勤の割合は平均で常勤3.1人に対して非常勤2.7人の割合でした。施設長はほとんどが常勤でしたが「他施設の施設長」、「指導員」との兼任という形が多く、専任の割合は32.4%でした。他の職種と兼任している場合、「指導員」との兼任が最も多く22人、「他施設の施設長」との兼任が17人となっています。

また、事務員を雇用している施設は33カ所でした。事務員を雇用していない場合、事務

処理は「施設長」「指導員」が担当していることが多く、日々の業務に加えて、事務処理も背負わざるをえない現状が理解できます。

会計処理も事務同様で、「施設長」が担当しているとする回答が最も多く38カ所で、次に「事務員（常勤・非常勤）」とする所が37カ所でしたが、「指導員」が担当している所も22カ所ありました。また半数以上が「会計ソフト」を利用していました。「授産施設会計基準」が適切であるかどうかについては、約半数が「どちらともいえない」という回答でした。

4. 運営費について

年間運営費については、最低で1,100万円、最高で7,181万円とバラツキが大きくなっていましたが、2,000万円以下の所がほとんどで、年間運営費の平均は1,825万円でした。ちなみに年間運営費が1,100万円という所が15カ所もあり、反対に年間運営費が3,000万円以上という所は、わずか8カ所でした。やはり小規模通所授産施設の場合でも、小規模作業所と同様に設置されている地方自治体によって大きな差があることがわかりましたが、全体的には厳しい状況にあると推測できます。

市区町村の単独補助については、「ある」とした所が52カ所と、全体の約48%でした。単独補助の内訳は、「家賃」「重度加算」「人件費」「事業費（行事費）」が多くなっており、金額はともかく小規模通所授産施設に対して約半数の地方自治体が何らかの形で補助しようとしていることが理解できます。しかし残りの約半数の地方自治体は、独自の補助を行っていないという事実も、小規模通所授産施設の現状を理解する上でのポイントになるといえます。この事実は、現在困っていることとして、圧倒的に「年間の運営費不足」

をあげている所がほとんどで、事業を安定化させるにはほど遠いものであるということを示しています。

5. 授産活動について

授産活動収入は、全体に「自主生産収入」の平均が223万円に対して、「下請受注収入」の平均は108万円で、1カ所あたりの平均授産活動収入は469万円でした。支出では、「利用者工賃」が242万円で支出の約6割となっています。

6. 今後の事業展開

今回の調査では小規模通所授産施設を設置する最も大きな理由として、「利用者へのサービスの向上のため」（22.9%）「社会的責任のため」（19.0%）「事業拡充のため」（18.1%）「運営費充実のため」（18.6%）があげられています。これらの理由は、それぞれ関連性をもっています。多くの所で、利用者へのサービス提供を充実させることと、その目的達成のための事業安定・拡充を図らなければならないという必要性が小規模通所授産施設設置への動機となったといえると思います。

今後の事業展開



今後の事業展開としては、「グループホーム」（36.3%）「通所授産施設」（16.8%）「デイサービス」（11.1%）「ホームヘルプ・ガイ

ドヘルプ」(10.0%)「地域生活支援」(7.9%)
があげられています。

7. 自由記載欄から見た小規模通所授産施設 の問題点

(授産会計基準について)

- ・小規模社会福祉法人には負担が多すぎる。
しかし要求される報告に応じるため無理
をしている。もっと簡素化してほしい。
 - ・会計の考え方や基準の内容は適切であるが、
事務員配置基準のないところに問題があ
る。
 - ・複雑→難解で、適切な講習会、指導も受け
ていない。
- (現在困っていること)
- ・あまりにも少ない現状の運営費では何一つ
満足できない。
 - ・少ない補助金で事務員は雇用できないのに
一般法人と同じ事務量で大変。
 - ・小規模法人になってもメリットが少ない。
 - ・法人化することで経理を含め事務量が増え
たが、その経費と人件費が不足している。
 - ・少人数の職員体制で、法人事務をこなして
いくことがとても大変。

自由記載欄では、圧倒的に「補助金額の低
さ」と「事務の負担」が中心的な問題として
提起されています。小規模通所授産施設を設
置した具体的メリットは、ほとんど出されて
いませんでした。

8. 調査結果から見た小規模通所授産施設の 問題点と課題

小規模作業所から小規模通所授産施設へ
の移行には、関係者の多大な努力と費用、そ
して時間が必要です。それでも多くの小規模
作業所が社会福祉法人を設立し、小規模とは
いえ認可施設を設置するのは、やはり利用者
へのサービスの質・量の充実を強く望むから

に他なりません。しかし実際には、設立した
多くの法人が、問題点として「事務量の多
さ・煩雑さ」を訴えています。これは一法人
一施設という運営形態、しかも小規模法人と
いう立場での最大の弱点なのかもしれません。
この問題は、「補助金が低い」→「事務
員が雇用できない」→「施設長・指導員が事
務をやらざるをえない」→「次の事業を展開
する余裕がない、現状維持で精いっぱい」と
いう悪循環を生み出しつつあるようです。実
感としては、小規模作業所の時代と何が変わ
ったのかわからない、といったところのよう
です。けれど法定化を図る意識の中には、小
規模作業所のままでは事業継続が不可能に
なるのではないかという危惧も含まれてい
ます。ましてや急速に変化していく障害福祉
の流れの中での法人化は、情勢に翻弄され
るだけという受け身の姿勢ではなく、積極的
に事業を展開していこう、という関係者の気
持ちや努力の結晶であると思います。

今後も多くの小規模作業所が法定化を図
ると予想されますが、少なくとも「補助金増
額＝事務員の雇用」という問題の早急な解決
が望まれます。しかし現時点でも補助金の削
減が明確になってきている中で、今後の小規
模通所授産施設の運営はより一層厳しいも
のになっていくのは誰の目から見ても明ら
かです。しかしこれから小規模通所授産施設
は、地域密着型の施設として、また地域の社
会資源として、どこまでも地域に密着しなが
ら利用者のニーズに対応していくことができ
る可能性をもっています。それを最大限活
かしていける運営方法(効率化・合理化)を
模索していくことが急務であると思います。

第4 小規模作業所・小規模通所授産施設 利用者アンケートの状況

(回答=1,574件) 2004/3/1 現在

今回のアンケート調査は、全国の小規模作業所ならびに小規模通所授産施設を利用する障害当事者に対しても行われました。障害種別を問わない両類型ですので、回答はさまざまな当事者からの声であると考えられます。アンケートの返却率は42.3%、回収数は1,574件でした。この種の調査としては十分な回収率で、データとして信頼しうる数値であると考えます。(設問の内容については、38ページを参照してください。)

障害のある作業所利用者は、作業所に対して満足しているのか、また何を求めているのか？まず、別表の集計に基づき、調査結果を概括していきます。

建物については、4割近い人が満足を選択しています。職員については満足もしくは現状の容認が合わせて過半数を超え、作業内容もかろうじて半数以上が満足している結果が読み取れます。ただ、この3設問は利用者自体が他の条件と相対的に判断した上で回答しえたかが定かではありません。表には現れていませんが、作業について満足している者の三分の二の利用者が設問4「給料について」では「もっとほしい」という回答をしており、他の選択肢を選択した者と決して差異は出ていないのです。そしてその給料の要求額は平均値31,059円であり、これは現実の小規模作業所群の実績に対して三倍に相当するものといわねばなりません。設問5～7については作業所に対するさまざまな利用者のニーズが上げられてきているといえます。

また、設問8では、将来に対する漠然とした設問ながら、現在の作業所への継続的通所を回答した者が3割近くに数えられたこと

は特筆されるのではないのでしょうか？

設問1 建物について

a 広い方がよい	671	37.9%
b 新しい建物がよい	369	20.8%
c 満足	678	38.3%
d その他	54	3.0%
合計	1,772	

設問2 職員について

a 多い方がよい	424	20.7%
b 今のままでよい	528	25.8%
c 若い職員がほしい	285	13.9%
d ベテランの職員がほしい	131	6.4%
e 満足している	624	30.5%
f その他の希望	56	2.7%
合計	2,048	

設問3 作業内容について

a たくさんしたい	404	24.1%
b 減らしてほしい	93	5.6%
c 満足している	872	52.1%
d 他の作業もしたい	306	18.3%
合計	1,675	

設問4 給料について

a 満足している	512	32.5%
b もっとほしい	982	62.4%
合計	1,494	
ほしい金額：平均	31,059 円	
〃：最大	1,000,000 円	
〃：最小	300 円	

さて、利用者が現在の作業所に満足しているか否か、これはある意味で結論を急ぐべきものではないでしょう。なぜなら、多くの社会の構成員が現状に不満を感じながらも働くなど社会で活動しているとき、障害者とそれを取り巻く作業所だけにその可否を問うのも意味のないことです。ただ、作業所での活動環境を比較する対象物を持ちえていないと推測される利用者の回答を鵜呑みにできないまでも、利用者は現在の作業所に居続けることを拒否しているとも読み取れません。議論は分かれますが、「福祉的就労」と冠される作業所での活動形態、仕事量、作業環境には概ね半数の人たちは肯定的な回答を出しているようです。しかし、反面7割近くの人たちが給与面などの処遇に不満を持っています。また、その上での要求額が3万円そこそこに抑えられているところにも、障害のある利用者の活動範囲が質量ともに、会によって抑制されている証左を見て取れます。年金と合わせて10万円弱で生活が成り立たないことは一般に社会活動をしている者なら当たり前のことですが、作業所利用者にはその額さえも精いっぱいの要求額で、作業所はそれさえも保障できていません。

そして、利用者は作業所に対して、その社会性を高める要求を同時に出しています。設問5「行事や活動について」、設問6「友達について」設問7「今の作業所にして欲しいこと」に対する回答には、場合によっては作業所の機能を越えた要求が垣間見られます。作業所のあり方はさまざまな所で議論され、この検討委員会の目的の一つでもある議論ですが、これらの設問の回答で明らかなように利用者は、生活支援のシステムを社会に対して求めてきています。地域におけるその仕組みが未成熟なため、作業所がその窓口として期待され、実際機能しているのかもしれま

せん。作業所の機能分化がそのあり方の中でも議論されていますが、このことから、たとえ高分配を保障する機能類型を選択した作業所でさえ、経済的保障だけをしていれば利用者にとって満足度100%とはいってもらえないのではないのでしょうか。経済的保障をすればするほど利用者の社会的要求は高く導かれていくものです。設問6「友達について」では、作業所が友達を保障する場として機能している点が読み取れますが、同時により高い要求「作業所以外の友達」へとそれは導かれていくのです。

設問6 友達について

a 友達がいて楽しい	1,080	58.0%
b 友達がなくてさびしい	98	5.3%
c 作業所以外の友達がほしい	582	31.2%
d 特に友達はいらぬ	103	5.5%
合計	1,863	

6,000カ所を超える小規模作業所群、それに通所授産施設を加えた作業所が、ここで現れている利用者のニーズを引き受けきるのかどうかは今後の議論に委ねるところですが、少なくとも現在の作業所が日中活動の範囲を超えて地域生活支援全般について大きな期待をかけられている、逆に当該社会資源が障害当事者の前にない、もしくは見えていないのが実情のようです。

設問7 作業所への希望

a 病院へいっしょに行つて欲しい	174	12.3%
b 親が病気するとき	221	15.7%
c 車で送迎	275	19.5%
d 時間外滞在	210	14.9%
e 遊びに行つて欲しい	358	25.4%
f その他	171	12.1%
合計	1,409	

第5 小規模作業所・小規模通所授産施設 家族アンケートの状況

(回答=1,124件) 2004/3/1 現在

調査対象は、知的・身体・精神の障害種別を問わない小規模作業所及び小規模通所授産施設利用者の家族です。回答数は1,124件で、回答者の約80%が親、そのうちの6割が母親でした。その他、グループホームの世話人等の回答がわずかにありました。このアンケートが家族用であることを承知の上で、「わが国の障害のある人の地域生活のほとんど全てが親の支援に負う」という姿が依然として変わっていないことを改めて痛感する結果となりました。

以下、「施設の設備・職員について」、「施設の地理的条件や通勤方法について」、「作業機能以外に求めるもの」と大きく3項目に分けて結果をまとめます。

1. 施設の設備・職員について

建物を含む設備関係については、52.2%が満足、45.6%が不満足。職員体制については、53.8%が今のままでいい、42.9%がもっと多くほしいと回答しています。これは、利用者アンケート結果と同様、回答者が判断基準を他の条件と相対的に判断できているかどうか疑問に思う結果です。いい換えると、家族が客観的に判断できるようなさまざまな情報が十分に流れていないということでしょう。

ところで、要望の多い設備は、屋内スペース・休憩室が最も多く、トイレや衛生設備の充実も求められています。小規模作業所には設備基準はありませんが、小規模通所授産施設には概ねの基準があります。しかし、法人化移行のため、作業場と休憩室・食堂が兼ねられること等の緩和策があり、現実的にはそ

のことが仕事や活動の環境悪化につながっていることも否めません。今後、作業所活動にふさわしい一定の基準面積や設備を検討していく必要があります。

現在の作業所建物や設備等に満足しているか？

a 満足している	231	20.6%
b だいたい満足	355	31.6%
c やや不満足	309	27.5%
d 不満足	203	18.1%
合計	1,098	

また、職員に対する要望の中では、35.1%が専門性を、23.4%が若い世代の職員を希望しています。精神の分野では資格要件がありますが、知的・身体についても一考する必要があります。自由記載の中でも、補助金の増額を求める声が多く、その理由は職員体制の充実でした。「人は人で支える」という人間社会の根源を考えると、家族が安心できるにふさわしい職員体制（人数・年齢構成・専門性等）を整えることは不可欠です。

職員数について

a 今のままでよい	605	53.8%
b もっと増やして	482	42.9%
c もっと少なくて良い	3	0.3%
合計	1,090	

設備や職員体制の他、運営費不足のために家族に求められる負担金の重さについて、認可施設と比較しての不公平さを感じているという不満も多い中、利用者一人ひとりの「人としての権利」という視点で、これらの条件の改善を提案していくことが課題として浮き彫りになったといえます。

2. 施設の地理的条件や通勤方法について

a 徒歩（一人）	218	18.4%
b 徒歩（付添）	44	3.7%
c 作業所の送迎	205	17.3%
d 交通期間（一人）	265	22.3%
e 交通機関（付添）	27	2.3%
f 家族自家用車	314	26.5%
g その他	114	9.6%
合計	1,187	

施設の周辺環境については、良いと答えた人が82.5%。また、通勤についても64.9%が便利と答え、通勤時間30分以内の人が73.6%。通勤が不便との回答はわずか6.6%でした。各作業所が地域の必要に応じて開設されてきた生い立ちや規模の小ささが利点となり、便利で周辺環境のよい所に施設が設置されていると考えられます。

しかし、通勤方法については、何らかの手段で一人で通える人は40.7%で、59.3%の人は家族や作業所が送迎をしているという現状がわかりました。これは、自力通所が困難な重い障害のある人の利用が多いこと、また地方においてはバスや電車が利用者不足により廃線となり、通所手段としての公共交通機関が少なくなっていることにも原因があります。

また、別項の作業所に求めるサービスとして、13.2%が送迎サービスを選択しています。

以上のことから、通勤については、自由記載で要望の多かった精神保健手帳での交通費割引の実現とともに、自力通所が困難な人について何らかの支援策（送迎車の確保・送迎費用の加算・ヘルパー利用等）が急務だといえます。

3. 作業機能以外に求めるもの

作業機能以外に求めるものについては、グループホーム22.6%・宿泊を伴うショートス

テイ15.6%・休日支援13.9%となっています。この他に前述の送迎サービスや自由記載の中での手づくりの昼食サービス、通院介助等が続きます。

利用者アンケートと同じく、家族も作業機能以外に生活支援機能を期待していることが顕著に現れています。これは、それぞれの地域に生活を支えるサービスが整えられていないことの裏返しだと考えますが、これらの家族のニーズを受け止めながら、今後、作業所のあり方は検討されるべきです。

しかしながら、安易に作業型と活動型・支援センター型のように分けるわけにはいきません。なぜなら、家族は、働く場と暮らしを支える機能の両方を身近な地域に望んでいるからです。また、自由記載には、工賃を上げてほしい、就労支援に力を入れてほしいという本来の授産機能の強化を求める声や、もう少し長時間預かってほしい、緊急時に電話一本で対応してほしい等の要望も少なからず出ています。以上から、各作業所がそれぞれの地域の中で、社会資源の有無や将来の地域計画等も考え、自らがどんな役割を担うべきかを、地域のひとつの資源や機能として位置づけて整理していくことが課題だと考えます。

最後に、小規模通所授産施設に移行した施設の家族から、法人化しても工賃や活動内容の質の向上が見られないという意見が出されていることを我々は真摯に受け止めなければならないと思います。法定化を進めるときに、何のために運営の安定化が必要かと考えると、何らかの利用者への満足につながるなければならないはずです。この点については、各作業所が社会や行政に対してさまざまな要求を出しながら、同時に自らがその実践を真摯に問い直すことを自覚する必要性を強く感じました。

第6 小規模作業所等の現状と法定化に関する全国状況

現地調査報告（九州・北海道・関西・四国）

1. 現地調査の概要

全国各地域の小規模作業所の法定化への取り組み状況と法定化への課題・小規模作業所の実態を把握することを目的に、今回の調査地域として九州地区、北海道地区、関西地区、四国地区を選定し、その中から全国連絡協議会各支部の協力をえて各地の作業所を訪問いたしました。

現地調査の対象とした施設の状況としましては、「1. 法定化した小規模通所授産施設」「2. 来年度法定化を準備している作業所」「3. 法定化を検討している作業所」「4. 法定化を検討しない作業所」「5. デイサービスに事業転換した作業所」など、取り組み状況の違うパターンの作業所を訪問し、法定化のための課題、法定化後の問題点、法定化しない考え方や状況など各地の現場の生の声をお聴きしました。

九州地区の現地調査は、2003年10月24日、宮崎市内の小規模通所授産施設1カ所、来年度法定化を予定している所1カ所、法定化を今後検討している所1カ所の3カ所と、隣町の高岡町にある小規模作業所1カ所の現地訪問を行いました。翌25日は宮崎県小規模作業所連絡協議会研修会に同席し、午後より九州ブロックの各県代表者の皆様に小規模作業所の将来像に対する意見聴き取り会を行いました。この場においては、法定化に向けた資産要件の緩和、小規模通所にこだわらず分場も含めた広い視野での制度利用、法定化しない作業所の充実方策など、現実を踏まえた多様な意見が発表されました。また、法定化後の補助金が4月～7月分まで交付されていない実情に対する

問題提起がありました。

北海道地区は、11月4日に岩見沢市の小規模通所授産施設1カ所、法定化を検討している作業所2カ所、砂川市の法定化を検討している作業所1カ所、上砂川町のデイサービスに事業転換した作業所1カ所を訪問しました。法定化を進める資産要件や人材等の課題と合わせ既存の社会福祉法人による事業進出が急速に広がっている実情などが報告されました。また、デイサービスに事業転換したところでの支援費制度の問題点などもお伺いしました。

関西地区は、12月3日～5日の三日間にわたり、大阪府下の阪南市、松原市、太子町、枚方市、豊中市の5カ所の作業所を訪問しました。大阪府の財政状況の悪化を受けて法定化への誘導策が進められている中、法定化した小規模通所授産施設の設立経過や運営上の課題、授産内容の実情把握などを焦点にお伺いしました。

四国地区は、高知市の小規模通所授産施設2カ所、中村市の小規模通所授産施設1カ所、宿毛市の法定化しない作業所1カ所、土佐清水市の小規模通所授産施設1カ所を訪問しました。高知市では既存社会福祉法人がNPOと連携してレストランと配食サービスを行っている小規模通所授産施設の実践例、中村市や土佐清水市では小規模通所授産施設立ち上げのための資金づくりや、用地確保などの苦心談、法人化後の事務処理や運営費の課題。今後の事業展開に対する考え方などについて伺いました。以下に各現地調査の詳細を報告いたします。

北海道・現地調査報告

(岩見沢市・砂川市・上砂川町)

2003年11月4日、北海道連絡協議会の島村さんのご案内で、午前中は岩見沢市内の手をつなぐ育成会運営の「こぶし共同作業所・いこいの家共同作業所」と、昨年法人格を得て小規模通所授産施設になった「こくわの里」、午後からは砂川市手をつなぐ育成会運営の「砂川市つむぎの家」と、隣町上砂川町で本年度より基準該当によるデイサービスに事業転換した「共同作業所エルムの里」の合計5カ所のお話を伺いました。広い北海道の一地域だけの現地調査で北海道全体の特徴を捉えることは困難でしたが、訪れた各作業所の現状の中に全国共通の課題や取り組み状況も見ることができました。

法定化を検討している作業所

最初に訪れた岩見沢市の作業所では、長年の課題として法定化を検討しているが、基本財産である土地や建物建設にかかわる資産の取得に課題があること、また最近の社会福祉事業の制度改正や時流の中で道内他地域の大きな社会福祉法人が在宅の支援事業に進出し、利用者の獲得に乗り出していることなど、今後の事業展望に苦心をしているようすが伺われました。

法定化の選択肢として、小規模通所授産施設か20名以上の通所授産施設にするか、現在も真剣に検討を進めています。

小規模通所に移行した作業所

小規模通所に移行した所は、もともと20名以上の認可施設を目指し、後援会活動などを通して地域の人々の協力態勢も築いてきた経過をもっていました。今回とりあえ

ず規制緩和による社会福祉法人の取得を先行的に行い、授産事業だけでなく地域支援事業の今後の展開の基礎とすること、またそのことを通して近い将来小規模通所からもともと考えてきた通常の授産施設への事業展開を展望し、今後の事業拡張に向けた積極性を感じました。ただ、今回の法定化に際しては、事務の煩雑さや新会計基準に対する事務体制など、少ない予算で法人化を進めている課題についての率直な意見もお伺いできました。

既存の社会福祉法人に参入することを考えている作業所

法定化を進める手段として、既存法人に今後参入していくことを考えている事例もお伺いしました。長年にわたり草の根の社会福祉事業である小規模作業所の運営を少ない職員体制の中で真摯に展開されてきた親や関係者にとって、共通する課題は事業の安定や将来の後継者の育成ということです。その課題の解決の方策として法定化を検討するとき、土地・建物・資金といった法人設立基本財産の壁が大きく立ちはかかっています。この壁を克服する一つの手段として、従来からも協力関係にある既存法人の力を借り、小規模通所授産施設への移行を計画している作業所です。自治体の財源保障が厳しい地方にあっては、親の会などの自力の法人立ち上げが難しい事例は全国にも数多くあります。事業安定化への一つの方策として地域の実情に即した判断を迫られている現実も確認できたと思います。



基準該当デイサービスに移行した作業所

今回の現地調査の中で、支援費制度の開始ともあいまって、基準該当によるデイサービスへの事業展開を図った事例として訪問いたしました。無認可作業所の支援費利用の方策として基準該当デイサービスの利用は、前回のあり方委員会の提案としても掲げられてきた方策であり、ある種の期待を抱いてお伺いしたのですが、その現実は大変厳しいものでありました。内容として、支援費が利用者全員に一日4時間のデイサービス支給ということであり、区分Cが7人、Bが1人、年間特例居宅支援費260万円という内容です。利用者の皆さんは、毎日昼12時30分には退所ということです。支援費支給量に対する自治体の判断が予算枠によって左右され、中身は従来の作業所の姿であるにもかかわらず、利用者の福祉サービス利用の権利が無認可作業所の時代より半分に制限されているということでありませぬ。原因は、地方自治体の財源不足にあり、財政力次第では心ならずも国費利用によって事業を維持しながら、実態としてサービス量を減少させざるをえない地方自治体が今後とも出現してくる可能性を認識させられました。このことは必ずしも当該行政の無理解であると単純に攻められるものでなく、行政担当者が、作業所の存続のために苦心の知恵を絞り、始まったばかりの支援費制度を研究し尽くして、このような事業転換の道を見つけたのだと推察します。通り一遍の福祉制度の理念や説明とは必ずしも合致できない地方自治体の財政状況の厳しさが、所によってはここまで来ているのかと、他人事ならず感じました。このことは、今後の基準該当サービスやデイサービス利用に関する利用者側の地域生活の中身を大きく左右するものとして真剣に受け止めなくてはならないこと。自己選択権を保

障するとした支援費制度そのものの国策としての制度矛盾を根本から問い直す必要性があり、この国の福祉の水準、あり方が本質的に問われている課題であると思います。

支援費と介護保険との統合がにわかに現実感覚をもって論じられている今日、障害のある人たちに対する国家や地方自治体の基本的な行政責任と福祉政策を厳しく問い直し、政治家や行政マンに任せるだけでなく、国民自身が制度を利用し、制度をつくる意識をもってこの国の福祉を考えないととんでもない状況が現れてくるのではないかと痛感しました。



作業の内容については、それぞれの作業所において、利用者の特性や地域の原材料素材に着目した機織りやクッキーなどの製品づくり、地元企業との連携など長年の努力の成果が実ってきた品物も拝見できました。しかし、地域経済の悪化によって自主製品の販路に課題を負っていることや、利用者に対する配分金の少なさなど全国共通の課題もあると感じました。しかし、デイサービスに半日しか通えない利用者や職員の人たちが、一生懸命縫製の自主製品に取り組んでいる姿は、「作業所が本当に必要なんだ、作業所に一日通いたいんだ」ということを言葉を超えて訴えているようであり、今回の現地調査の重みを深く受け止め、心を引き締める思いで晩秋の北海道の現地調査を終了いたしました。

(担当 金刺幸春)

関西・現地調査報告

(阪南市・松原市・太子町・枚方市・豊中市)

関西地区は、大阪府下の衛星都市で活動する5カ所の作業所を、2003年12月3日～5日にかけて調査しました。

その詳細は、3日午後、泉州地方阪南市にある「ワークセンターぼけっと」、4日午前、河内地方松原市の「松原ワークセンターリサイクル」、午後、太子町の「つばき作業所」、最終日5日、摂津地方枚方市の「清水（せいすい）」、午後、吹田、豊中両市に複数の拠点をもつ「コスモス豊中作業所」です。それぞれ、3日、4日のケースは既に無認可小規模作業所から法人格を取り小規模通所授産に移行済の場であり、5日の2カ所は2004年度、もしくはそれ以降に移行の計画を持っている小規模作業所でした。



関西地区は、作業所補助金の全国的な水準を上回る補助率の府県が多いものの、小規模通所授産施設の制度化以降、地方公共団体の財政悪化の事情も重なり、作業所補助制度の地域格差が顕在化しているところです。とりわけ大阪府(指定都市の大阪市、中核市の堺市を除く)は、特段に厳しい財政状況の中、2005年度より障害のある利用者の人数にかかわらず補助を一律630万円/年に削減する方針を打ち出し、国費が流れ込み1,100万円(2004年度は1,050万円)の補助が見込める小規模通所授産化を誘導しています。そんな状況下で、作業所運動

の側も、制度改変に振り回されつつ作業所のあり方を模索しているというのがこの地域での実際ではないでしょうか。今回調査に入った作業所や地域では直接見受けられませんでした。大阪府下の作業所では資産要件の1000万円の基本財産を確保するためや定員要件の10人を満たすために、単独の小規模作業所がそれに着手することが困難であるとの判断から、設置運営主体が同じであったり、考え方の近い複数の作業所が合併するケースも多く見られるということです。もともと、考え方や運営の方法が同じであるにもかかわらず、小規模の良さを追求し、また少しでも多くの公的支援(補助金)を獲得する苦肉の策として作業所の分散化を図ってきたわけですから、制度改変に伴いより補助金額が高い小規模通所授産への移行に拍車がかかるのも自然の流れであるといえます。今回調査に入った各作業所も、運営上今までの形態でどうにかやってきはしたが、小規模作業所のままの補助では今後運営がやっていけぬから移行したと、例外なく、訴えられていました。今回の調査対象カ所は、それに加えて全ての作業所が、小規模作業所時代の建物を使い、授産科目自体も新たなものが付け加えられるわけでもなく、利用者の数が増えるというわけでもありません。社会福祉法人格の獲得に伴い変わったのは作業所の看板(種別)だけ、というのが現実の姿でした。小規模法人移行の議論の中で、「何のために法人格を取得するのか、何がしたいのか、できるようになるのか」という根源的な議論がありますが、大阪府の無認可補助の大幅切り縮めという特殊事情の前では、ただ「金のため」に移行する現実を直視せざるをえません。そして、その多くが法人格をもたない任意の小規模作業所として活動してきた所であり、移行にあたっては書類の提出な

ど行政とのやり取りにかなりのエネルギーを費やしたとの報告がありました。ここでは、大阪府育成会が行った、移行に伴う支援費制度の有用性が述べられていましたが、移行後も、監査をはじめとした事務一切に小規模作業所時代とは比べものにならない負担を感じ、事務職員を雇える別枠の補助の必要性を多くの作業所が要望されていました。大阪府下では、従来の無認可作業所の制度の下でも、10人規模で900万円ほどの補助を受けており、1,100万円を機会に新たな展開が可能になるという感触は得られませんでした。法人格獲得に伴いさまざまな生活支援事業の実施も可能になりますが、それは将来の可能性に留まっている所がほとんどであり、ここでも小規模法人の活動の困難性のみが浮き彫りになっていた印象が残ります。

反面、五つの作業所には五つの成立の歴史や地域性があ

り、運営の仕方やスタイルも五通りのありようでした。地元行政との距離もさまざまであり、地域とのかかわり方や、作業に対する取り組み方にも各々の特色があります。だからこそ、それぞれがその地域や地域の障害者の生活に資する立場で存在していることが伺われます。しかし、今回調査で訪問した場は、年間売上げ(授産高)が1,000万円を切るところが多く、結果として高分配を利用者に保障できている所は少なかったようです。今後、作業所のあり方が厳しく地域から注視される中で、これらの作業所の実践が地域でどのように評価されていくのかが、作業所全般にとっても試金石になってくるようです。

(担当 白杉滋朗)



四国・現地調査報告

(高知市・中村市・宿毛市・土佐清水市)

高知県を対象とした現地調査は、2003年12月17～19日の3日間に計5カ所実施しました。今回調査した小規模作業所・小規模通所授産施設は、高知市(人口約332,000人、中核市)で2カ所、中村市(人口約34,500人)で1カ所、宿毛市(人口約25,500人)で1カ所、土佐清水市(人口約17,800人)で1カ所でした。

この内訳は、小規模通所授産施設3カ所(高知市・中村市・土佐清水市、各1カ所)、小規模作業所2カ所(高知市・宿毛市)で、小規模作業所も親の会等任意団体の運営ではなく、社会福祉法人・NPO法人の運営によるものでした。

高知市では、NPO法人運営の小規模作業所で、オープンしたばかりの喫茶・軽食の店舗「元気工房」(ワークセンター「太陽」)と、社会福祉法人運営の「第2あおぞら福祉ショップひこーき雲」の2カ所の見学、調査を行いました。「元気工房」では、喫茶・軽食と弁当の宅配と2つの職種があり、店舗としても営業しており、これから一般就労するためのステップとしての仕事場となっていました。「第2あおぞら福祉ショップひこーき雲」は、現在、小規模通所授産施設としての認可申請中で、主として古着のリサイクル販売、軽作業を行っていました。

中村市の、小規模通所授産施設「あゆみ共同作業所」では、桑を原料としてお茶の製造販売、軽作業を行っていました。将来的には「通所授産施設」への移行を検討中とのことでした。

宿毛市の、NPO法人運営の小規模作業所「ひかり共同作業所」は、商店街の閉鎖店舗を利用し、手すきハガキ等を製作して

いました。近隣施設との関係の中で、なかなか将来的展望が見いだせないのご苦労を伺うことができました。

土佐清水市は、建物ができ立ての小規模通所授産施設「さんごほうす共同作業所」でお話を伺いました。土佐清水市では唯一の授産施設のため、利用する方の障害はさまざまです。そのため保育園跡地を利用して建設した建物は、個室も設けられており、利用者の個別のニーズにも対応できるようつくられていました。

高知県では、中核市の高知市を除くと、市町村の



規模の小さいところが多く、それぞれの地域や運営主体の方針との関係の中で、各小規模作業所・小規模通所授産施設の担う役割が特徴づけられていました。やはり小規模作業所は、それぞれの利用者が暮らしている「地域」全体の中でのニーズに密接に結びついている存在であり、地域事情のわずかな変動でも、それが直接的に運営や事業展開に影響していく事業であるといえます。

地域の動きに敏感な反面、運営基盤、特に財政基盤は厳しいものがあり、東京・神奈川・滋賀・京都・埼玉等の都市部と比較すると、市区町村の単独補助が少なく、事務等処理のための職員確保は法人規模が小さいと困難であり、運営予算の柔軟性も乏しいというようすも伺えました。

また、今回の調査対象は、社会福祉法人またはNPO法人運営ということもあり、将来的事業展開という点では興味深いものがあり、特に、既存法人による運営と、新

設法人では、施設事業の方向づけや地域で果たす役割が異なることがわかりました。

しかし全体に共通しているのは、運営費に占める助成金の割合の高さ（自主財源の割合の低さ）と、その運営費自体の不足でした。小規模作業所はもとより、小規模通所授産施設においても補助額の低さは、事業の安定性を損なうものであり、小規模作業所 → 小規模通所授産施設 → グループホーム等事業展開、という基本的な事業展開を困難なものにしていることがわかりました。特に新設法人の場合は、法的な位置づけや形式はともかく、小規模作業所から小規模通所授産施設へ移行することに果たしてどれだけのメリットがあるのか考えさせられてしまう現状もありました。せっかく補助金が増えても、それ以上に事務等の業務が増えてしまっているというお話も伺えました。

今回の調査を通じて、小規模作業所・小規模通所授産



施設の存在は、地域にとってさまざまな意味で必要不可欠なものであると改めて思いましたが、同時に小規模作業所・小規模通所授産施設を運営していく法人が、そのメリット（機動性や柔軟性）を最大限活用することができるかどうかはそのカギになるとも思いました。小規模作業所・小規模通所授産施設のメリットは、単に「地域に密着する」という抽象的なものでなく、市町村行政はじめその地域に存在する他の社会福祉関係機関、施設等とのかかわりの中で、相対的に、計画的に位置づけられてこそ十分に発揮できるのかもしれない。

（担当・小林恵一）

九州・現地調査報告

(宮崎市・高岡町・九州ブロック聴き取り)

廃校となった中学校は、石造りの校門と校歌の石碑、そして木造校舎の一部が残されていました。まるで数十年前にタイムスリップしたかのようなその場所に、本現地調査第1号にあたる小規模作業所があり、その後の本委員会での検討の方向を象徴するものとなりました。

2003年10月24日、私たちは、宮崎県手をつなぐ育成会事務局長国島さんと宮崎県小規模作業所連絡会の鎌田さんに終日同行いただき、高岡町の「福祉作業所すくすく工房」、宮崎市内の「小規模通所作業所いつか工房・アンジュール」、「コスモス作業所」、「はにわの会仲間の家」を訪れました。いずれもが、知的障害者の親御さんが中心となって作業所づくりを進め、日々の運営にも全力を傾けて奮闘されておられるところばかりでした。並大抵ではないその苦労と努力に心からの敬意を抱くとともに、親御さんの献身にずっしりと寄りかかっている国と自治体の小規模作業所への支援策の不十分さと将来への不安が重く浮き彫りになるものでした。

作業所運営費と「負担金」

300万6千円。1年間の決算書に記載された補助金額には、国の110万円が含まれていました。この作業所では、利用者から毎月1万円の負担金を徴していますが、代表の親御さんは、ほとんどボランティアに近い待遇で、利用者の送迎から授産製品の受注納品や販売に日々走り回りっており、専門学校を出た指導員さんは月7万5千円の給与という厳しい実態にありました。

どの作業所も何らかの名目で月5千円から1万円前後の利用者負担金がありました。そうしなければ最低限の運営もままならない補助金の現実が反映していました。国の110万円助成分がそっくり自治体の補助金要綱に組み込まれており、今般の1割削減の動向が追い打ちをかけるように作業所運営を直撃していることが強く実感されました。



法人化への努力 —

「すべてを賭ける」「コツコツと20年余を重ねる」

既に法人化をした所、法人化の準備がほぼ整った所がありましたが、その努力はそれぞれに特徴的でした。

代表者の個人財産により店舗を買い取り寄附するという方法で小規模通所授産施設の資産をつくり法人化したところでは、「小規模」社会福祉法人とNPO法人、そして、個人の役割をフルに活用しあいながら、別の場所に喫茶部門をもち、また市単制度によるグループホームを開設するなど、一般の社会福祉法人格の取得も含めて積極的な事業展開に踏み出していました。「息子が大学に行ったと思えば…」という発言がその決意を物語っているようでした。

作業所づくりのための「会」をつくって丸20年。この作業所では、毎年カレンダーや素麺、クッキーなどをコツコツと販売し賛助会員を募りながら、地域の人たちのささやかな支援を積みあげて1,000万円の自己資金をつくり、「小規模」社会福祉法人の

取得と小規模通所授産施設への移行を目前に控えていました。これまでの長い道りを「私も70歳代になり、ようやく次の世代に引き継いでいける基盤ができたのです」と話されていました。

将来への不安が交錯するなかで

以前、市の障害児の通園施設であった建物の一部を無償で借り受けた小規模作業所は、社協からの委託を受けて「親の会」が直接運営を担っていました。年間380万円の運営費でパート職員を雇用するのが精いっぱいのため、利用者の親御さんが毎日交代で作業などの手伝いを続けられているとのことでした。市営墓地の清掃や体育館の草刈りなど外で体力を使う作業もあり、だんだんと手伝いもきつくなっていく状況が推察されました。

グループホームがほしい、安定した作業所運営にしたい、などの切実な願いがありながらも、「親の会」の直轄であることゆえに、養護学校卒業後の受け皿の「調整弁」的な役どころにもならざるをえないという事情もかいま見え、将来展望を探る苦しい模索が横たわっているようでした。



意見聴き取り会の開催

翌10月25日には、宮崎県手をつなぐ育成会の岡崎会長のご尽力もあり、九州ブロックより7県2政令市の40名の代表にお集まりいただき、小規模作業所の将来像に関する「意見聴き取り会」を開催させていただきました。

①法定化への障壁となる課題(資産要件、補助額、県・市町村の方針等)、②法定化を進める手段で参考となるような良い事例、特に行政との折衝での切り口・アイデア、③支援費の基準該当の活用についての意見、④法定化した後の課題や悩み、⑤これからの施設運営で力を入れたいと考えている点、⑥その他、ざっくばらんな意見や要望、がその内容でした。

空港へ向かう出発時間ギリギリまで各地の状況と意見、要望が次々に出され、大変活気のある会となりました。どのご発言も、全国に共通している課題ばかりでした。中でも「小規模通所授産施設への移行のみを前提とするのではなく、110万円助成のもとにある小規模作業所そのものの拡充を強く望みたい」というご意見は、6,000カ所に及ぶ無認可小規模作業所問題の解決と表裏一体のものとして小規模通所授産施設の課題も存在することを強力に主張するものでありました。

(担当 斎藤なを子)

第7 小規模作業所等の将来像に対する基本的な考え方

小規模作業所将来像検討委員会

現在、全国で6,000カ所を超える小規模作業所の多くが、運営費の不足に直面しながらも活動を続けています。その困難さの原因は、小規模作業所が国の制度にきちんと位置付けられておらず、必要な活動資金の支援が受けられない点にあります。この状態に対し、国は小規模通所授産施設への移行促進策を唯一の打開策として進めていますが、その一方で小規模作業所の補助金を毎年一割ずつ削減し、問題の根本的な解決に取り組むどころか、作業所利用者とその家族や関係者に多大な不安と不信を増幅させる現状を生じさせております。また、国自らが掲げてきた「社会福祉基礎構造改革」の理念をもとにスタートした支援費制度は、作業所を利用する9万人以上に及ぶ障害のある人たちの権利を置き去りにし、なおかつ在宅の支援費制度そのものも不安な財源基盤に陥る状況です。

このような現状に対して、私たちは、今回のアンケート調査に寄せられた全国の作業所の切実な意見や要望を背景に、障害のある人たちの働くこと、生活することの大切な拠点であり、なおかつ地域の障害者福祉を全国どこの町でも足元から支えている小規模作業所に対する国の責任ある政策を強く求めるものとして、以下のような小規模作業所の将来に対する基本的な考えと制度のあり方を提案いたします。

(1) 新たな制度のあり方について

ア. 全ての小規模作業所を対象とする

小規模作業所の法定化については、先の法改正で(小規模)法人取得による法定化への道が開かれました。しかしながら、小規模作業所の運営に1,000万円という基本財産が本当に必要なのでしょうか。また、仮に基本財産を300万円に下げたとして、すべての小規模作業所が実際に法定化できるのでしょうか。現在、ほとんどの小規模作業所に対し、地方自治体がその必要性を認めて何らかの支援をしている実態を考えると、法制度を整備する場合にはすべての小規模作業所を包括できる制度が不可欠です。

イ. 法定化という枠にとらわれない

今回の小規模作業所に対する調査では、運営資金が苦しいのでやむを得ず法定化を考えざるを得ないが、本当は現行の国及び地方自治体の補助金の増額で安定した運営ができるようにして欲しいという意見も多くみられました。全体の4割を占める法定化しないとの答えも、その大半が「現在の小規模作業所の良さを残したい」というもので、現状の運営スタイルのまま、運営が継続できる財政支援を求めています。

このような状況から、小規模作業所については、必ずしも法定化という枠にとらわれず、ニーズに即した形で必要な活動資金を支援する制度が相応しいと考えます。

ウ. 大きな地域格差と機会不均等、不公平の解消

全国の小規模作業所に対する地方自治体の年間補助金の状況を見ると、利用者19人の場合、一カ所200万円の地方から2,400万円程度の東京都まで大きな地域格差が存在します。このことは自治体の理念や意識にも関係しますが、基本的には地方自治体の財政状況に起因するところが大きいと思われます。全国的に最低基準を定めてほぼ一律に必要なサービスを受けられる介護保険制度に比べると、小規模作業所を利用する障害者には法的援護がなく、住んでいる地域によっては必要なサービスが受けられない等、同じ国民として著しく機会不均等かつ不公平な状態にあります。この状態の改善のためには、小規模作業所について国レベルで最低基準を定めた制度が必要です。

エ. 公平な負担

同じ地域で同じ障害を持ちながら、同じようなサービスを受けるのに、支援費制度の通所施設を利用するほとんどの人たちには負担がない一方、小規模作業所を利用する場合には高い利用料を払って通わなければならないという地域があります。同じ国民としての権利にこのような著しい不公平を生じさせないように、小規模作業所を同じ制度上に位置づけて公平な負担にする必要があります。

オ. 親、家族の負担をなくす

本来は国制度で支援すべき9万人もの利用者に対し、法的根拠を持たない小規模作業所が全国で日中活動を支えています。この現実には、本人、家族、関係者の多岐に渡る過度な負担に依存して、国はこの状況を放置して根本的解決に取り組まず、社会参加を実現するという法の努力義務を怠ってきたことを示しています。この実態を改善するためには、公的責任に基づき家族等に負担をかけない制度の整備が必要です。

(2) 小規模作業所の運営組織について

ア. 社会福祉法人の取得について

アンケート調査でもわかるとおり、現在活動している小規模作業所のすべてが、多額の資金を必要とする事業を将来計画しているわけではありません。現状の小規模作業所を運営していく場合には、必ずしも社会福祉法人である必要はないように思われます。一方、授産施設や更生施設の開設を考えた場合は、300万円や500万円といった脆弱な基盤の組織に運営を任せることに不安を感じます。

地域生活を支える社会資源の一層の整備や民間企業の参入による活性化を図る上でも、社会福祉法人でなくとも進められる事業と、そうでない事業を整理し、事業者が必要に応じて社会福祉法人の取得を選択できる形にしていくことが必要です。

イ. 運営組織の整備

小規模作業所においては、資金難による人材不足から会計処理能力や組織運営面が必ずしも充実していない実態があり、今後法制度に基づく運営費支援を受けながら運営組織の整備をはかっていく必要があります。

ウ. サービスと専門性の向上

調査結果を通して、利用者や家族が小規模作業所に求めるものは大きく二つに分けられます。

まず、工賃を上げてほしい、就労支援に力を入れてほしいという作業機能の強化です。本来の「職業訓練をして就労につなげる」という役割を改めて認識すると共に、「労働の場」として、それぞれの利用者が求めるにふさわしい収益性を高める作業内容やより高い工賃をめざそうとする姿勢が必要です。

次に、期待されているのは生活支援機能です。これは、身近なところに生活を支えるサービスが整えられていない実態の警鐘ともいえます。

しかし、かといって、小規模作業所を安易に作業型と活動型・支援センター型のように分けるわけにはいきません。本人や家族が、働く場と暮らしを支える機能の両方を身近な地域に望んでいることを考えると、各作業所がそれぞれの地域の中で、社会資源の有無や将来の地域計画等も考慮し、自らがどんな役割を担うべきかを考え、そのサービスの充実と専門性の向上に向かうことが課題です。

(3) 財政基盤について

小規模作業所すべてを国の制度に位置付けた場合、財源の問題は避けて通れません。小規模作業所に通う9万人の人たちに対する支援の必要財源については、仮に現行の通所授産施設分場の支援費単価で試算すると、およそ1300億円の財源が必要とされます。このことについては、現在の厚生労働省の予算枠に捉われず、今後の障害者福祉全般のあり方を再構築する観点に立ち、国民的レベルで議論し、施策方針と財源の基盤を明確にする必要があります。

また、福祉事業への財政投入については、たとえば単に公費が無駄に消費されるという考え方ではなく、その支出が地域経済にどのような波及効果を及ぼすかについても真剣に検討し、公費支出に対しできるだけ国民的理解が得られやすいように取り組む必要があります。

(4) 社会資源を利用した労働と社会参加の場の実現

小規模作業所が増え続けている現状で、今後も、福祉施設を限りなく増やす方式には限界があります。障害者自身が本当に望む社会参加や自己実現は、必ずしも施設や作業所といった福祉の狭いカテゴリーには縛られないはずで、

インクルージョンという視点や、またそれぞれが持つ生産能力を社会的により有効活用し、一般社会での自己実現を希望する人たちの願いをかなえる意味からも、一般企業等に施設と同額の助成を出すという発想も必要です。

障害者本人の思いを中心にして、もっと広い視野で、障害のある人が少人数で地域社会の中に溶け込んで労働や日中活動ができる制度を考える必要があります。

第8 小規模作業所と授産施設制度全般のあり方に対する提案

(1) 社会福祉法人認可について

法人認可に必要な基本財産、土地建物の資産要件を、現行の小規模法人の条件に一本化して組織の育成と整備を進め、全事業への参加を可能とする。ただし、事業認可に関しては、事業規模と内容に相応しい組織・職員構成、運営資金、返済計画等についてきちんと審査の上認可する。

(2) 施設のあり方(類型の提案・・・通所授産施設と小規模通所の制度の一体化)

・指定特定通所授産施設A型(従来通所授産施設型)

支援費制度で、定員10名以上とし、運動場以外は現行の施設・設備要件等を満たす。

・指定特定通所授産施設B型(現行小規模通所授産施設型)

支援費制度で、定員10名以上とし、現行の小規模通所授産施設の施設・設備要件を満たし、「小規模」の冠と定員上限を撤廃する。

施設長、職員の資格要件は現行の一般法定施設と同様に有資格とする。

*定員、運動場の要件緩和によりA型の要件を充たす現行小規模通所授産施設はA型に移行できる。

(3) 基準該当通所活動施設(これまでの無認可作業所)

・運営組織(基準該当通所活動施設事業者)

事業認可は、市区町村長が活動実績、運営資金、運営組織等を審査の上認可する。社会福祉法人のほか、NPO法人や運営委員会方式による民間団体を基本とし、民間企業も参入を可能とする。

・事業内容

社会福祉法人格を持たない現行の小規模作業所群を、指定特定通所授産施設B型に準じる法定外施設と位置付け、施設支援費の対象とする。これまで通りの地域特性や柔軟性を活かすために定員は5名以上とし、活動内容は作業に限定しない。施設長、職員の資格要件は、要研修程度とする。また、会計基準は、現行の新会計基準を準則として簡易な形態を可能とする。

(4) 支援費単価について

- ・指定特定通所授産施設A型は、現行の通所授産施設基準で実施。
- ・指定特定通所授産施設B型は、A型に対し、施設維持費部分を建物状況に応じて一定程度減額した基本単価に、施設整備等の借入償還状況等を考慮した額を上乗せした個別単価とする。
- ・基準該当通所活動施設は、B型に対し、職員を有資格としない事から人件費部分を一定程度減額した基本単価とし、施設整備等を考慮した上乗せはしない。

(5) 社会資源を利用した労働と社会参加の場の実現

上記施設支援費とは別に、一般企業や公共団体等に対して、就労促進策や自立生活支援等の観点から支援費の適用を考え、障害者の社会参加を促進する。

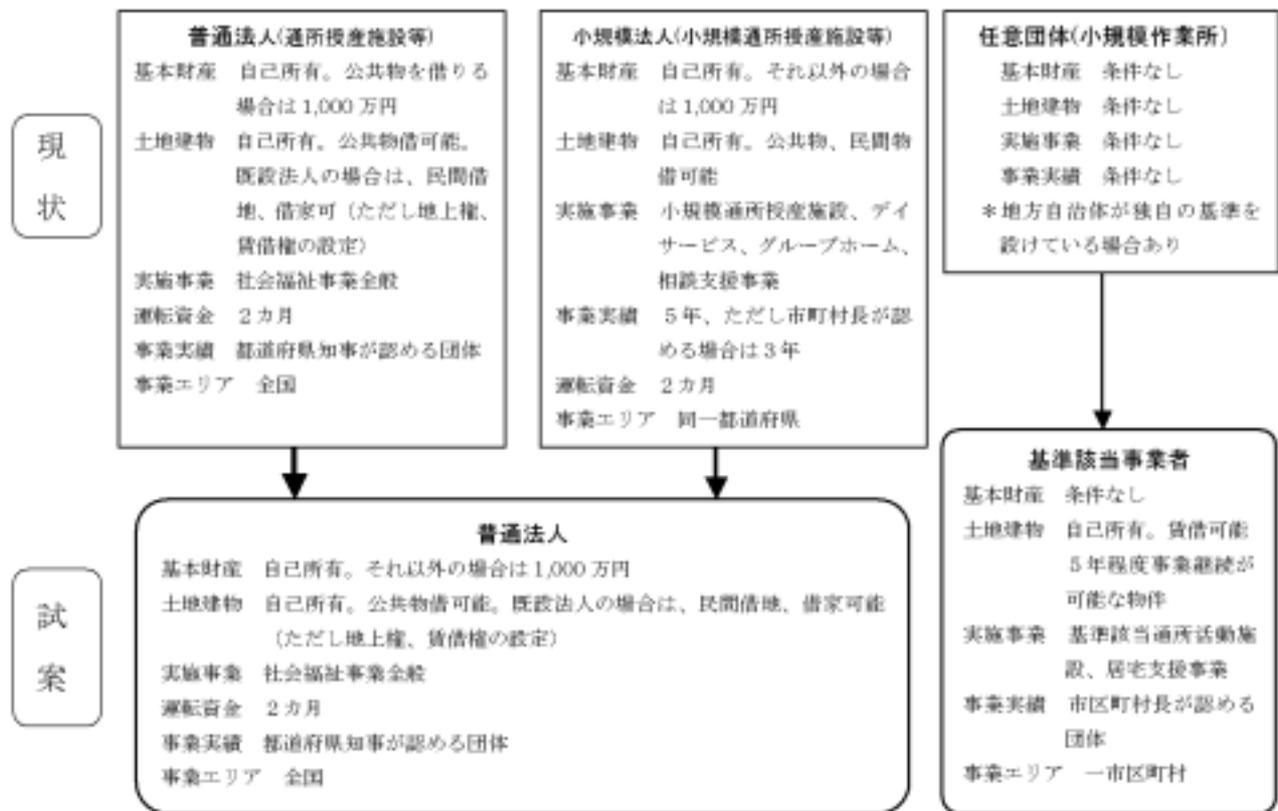
(6) 制度移行のプロセスについて

- ・3年程度の移行期間を設け、国及び地方自治体予算を調整しながら段階的に実施する。
- ・B型、基準該当施設の単価については、全体的な整合性を考えて試算し、必要財源を調査、明確化する。
- ・必要な財源については、小規模作業所の存在意義と財政支出に対する国民的合意を得るために、早期に政策論議に挙げて方針を明確にする。

以上の提案について、次ページの「法人組織・施設基準の試案(現行との対比表)」をご参照ください。

法人組織・施設基準の試案（現行との対比表）

〔法人組織〕



〔施設〕



1. 小規模作業所用

(1.小規模作業所用)

小規模作業所将来像検討のためのアンケート調査

全日本をつなぐ育成会小規模作業所将来像検討委員会

下記の項目のa.～の選択肢に○(複数回答可)をし、必要事項に記入してください。

1.施設名							
2.代表者名							
3.住所							
4.電話番号	*社利で結構です						
5.所属団体	a. 全育成 b. 日身連 c. 全家連 d. その他()						
6.利用者状況	定員	名	現員	名			
7.設置主体	a. 市区町村 b. 社協 c. 他の民間団体(親の会・運営委員会・その他)						
8.運営団体	a. 市区町村 b. 社協(社福法人・他) c. 社会福祉法人(小規模・普通) d. NPO法人 e. 任意団体(親の会・運営委員会・その他)						
9.職員数	名(常勤)		名(非常勤)		名(うち親・家族)		
	所長・代表	名	指導員	名	事務員	名	その他
10.所長・代表	常勤・非常勤		専任・兼務(他施設所長等・指導員・事務員・その他)				
11.土地状況	a. 運営団体名義 b. 団体所有で個人名義 c. 民間借地(有料) d. 民間借地(無料) e. 公有地借(有料) f. 公有地借(無料) g. その他()						
12.建物状況	a. 運営団体名義 b. 団体所有で個人名義 c. 民間借家(有料) d. 民間借家(無料) e. 公的建物(有料) f. 公的建物(無料) g. その他()						
13.市区町村 単独補助 *国及び都道府 県補助制度除く	有・無	a. 指定なし	b. 人件費	c. 家賃	d. 借地代	e. 事務管理費	
		f. 重度加算	g. 事業費(行事費等)	h. 通所費	i. 食費	j. 就職支度金	
		k. 施設(建物)整備 l. 設備(機器車輿等)整備					
		m. その他()					
14.他公的助成	有・無	a. 雇用助成金 b. その他()					
15.民間助成	有・無						

○現在の作業所の法定化の予定はありますか? → 「ある」場合

16.施設種別	a. 小規模通所授産 b. デイサービス c. 通所授産施設 d. 通所更生施設 e. 通所施設の分棟 f. 入所施設の分棟 g. その他()		
17.移行予定	平成 年 月	障害種別	a. 知的 b. 身体 c. 精神 d. 未定
18.法人組織	a. 法人新設 b. 小規模法人新設 c. 既法人利用 d. 既小規模法人利用		
19.法人母体	a. 社協 b. 親の会 c. 運営委員会 d. その他()		
20.土地	a. 団体既所有 b. 新規購入 c. 民間借地 d. 公有地借地 e. その他()		
21.建物	a. 団体既所有 b. 新築 c. 民間借家 d. 公的建物借家(間借) e. その他()		
22.補助金	a. 施設整備費利用 b. 設備整備費利用 c. その他()		
23.法定化 理由	a. 事業拡充のため b. 利用者へのサービス向上のため c. 運営費充実のため d. 会員等の希望 e. 社会的責任のため f. 他団体に後れを取るため g. 自治体の勧め h. その他() *一番大きな理由は○		
24.今後の 事業展開	a. グループホーム b. ホームヘルプ・ガイドヘルプ c. デイサービス d. ショートステイ e. 地域生活相談支援 f. 通所授産施設 g. 通所更生施設 h. 入所更生施設 i. その他() *一番先にやりたい事業は○		
25.基本財産 取得予定	a. 施設整備費利用の資産化 b. これまでの活動による積立 c. 一般市民等の寄付 d. 特定個人の大口寄付 e. 他団体からの寄付 f. 利用者・家族等の寄付 g. その他公的補助等() *一番大きいものに○		

26.現在の作業所の法定化の予定はありますか? → 「ない」場合の理由

a. 1100万円の補助金額が少ない	b. 1000万円の基本財産が困難
c. 土地・建物の名義変更が困難	d. 理事会等組織作りが困難
e. 事務・会計が困難	f. 個別支援記録等が大変
g. かつて運営費が厳しくなる	h. 法定化の手続きが面倒
i. 法定化を進める人材がいない	j. 法定化の進め方がよくわからない
k. このままで特に問題がない	l. 小規模作業所の良さを残したい
m. 法定化を求める声がない	n. 特に事業拡大の予定がない
o. 自治体が不用という意向である	p. 近い将来廃止の予定があるため
q. 補助金を受けない自立運営方針	r. 10名の利用者確保が困難
s. その他()	

2. 小規模通所授産施設用

(2.小規模授産・デイサービス用)

小規模作業所得来像検討のためのアンケート調査

全日本手をつなぐ育成会小規模作業所得来像検討委員会

下記の項目のa.～の選択肢に○(複数回答可)をし、必要事項に記入してください。

1.施設名												
2.代表者名												
3.住所												
4.電話番号	*社料で結構です											
5.所属団体	a. 全育成 b. 日身連 c. 全家連 d. その他()											
6.法人種別	a. 社会福祉法人 b. (小規模)社会福祉法人											
7.法人設立日	S・H 年 月			8.施設の法定化 S・H 年 月								
9.施設種別	a. 小規模通所授産 b. デイ		10.障害種別 a. 知的 b. 身体 c. 精神									
11.利用者状況	定員	名	現員	名								
	知的障害	名	身体障害	名	精神障害	名	その他	名				
12.設置主体	a. 市区町村 b. 社会福祉法人			c. 財団法人 d. 社協 e. 親の会 f. 運営委員会 g. その他								
	名 (常勤)			名 (非常勤)			名 (うち親・家族)					名
14.職員数	施設長			指導員			事務員					名
	名			名			名					名
15.施設長	常勤・非常勤 専任・兼務(施設長等・指導員・事務員・その他)											
16.土地状況	a. 法人所有 b. 民間借地(有料) c. 民間借地(無料) d. 公有地借(有料)											
	e. 公有地借(無料) f. 借地契約の場合契約年数 年契約											
17.建物状況	a. 法人所有 b. 民間借家(有料) c. 民間借家(無料) d. 公的建物(有料)											
	e. 公的建物(無料) f. 借家契約の場合契約年数 年契約											
18.市区町村 単独補助 *国及び都道府 県補助制度等	有・無 a. 指定なし b. 人件費 c. 家賃 d. 借地代 e. 事務管理費											
	f. 重度加算 g. 事業費(行事費等) h. 通所費 i. 食費 j. 就職支度金 k. 施設(建物)整備 l. 設備(機器車両等)整備 m. 返済利息 n. 土地購入 o. その他()											
○法定化の経緯についてお尋ねします。												
19.法人組織	a. 法人新設 b. 小規模法人新設 c. 既法人利用 d. 既小規模法人利用											
20.補助金	a. 施設整備費利用 b. 設備整備費利用 c. その他()											
21.法定化理由	a. 事業拡充のため b. 利用者へのサービス向上のため c. 運営費充実のため											
	d. 利用者家族等の希望 e. 社会的責任のため f. 他団体に後れを取るため g. 自治体の勧め h. その他() *一番大きな理由は○											
22.今後の事業展開	a. グループホーム b. ホームヘルプ・ガイドヘルプ c. デイサービス d. 相談支援											
	e. ショートステイ f. 小規模通所授産施設 g. 通所更生施設 h. 通所授産施設 i. 入所更生施設 j. その他() *一番先にやりたい事業は◎											
23.基本財産取得方法	a. 施設整備費利用の資産化 b. これまでの活動による積立 c. 一般市民等の寄付											
	d. 特定個人の大口寄付 e. 他団体からの寄付 f. 利用者・家族等の寄付 g. その他公的補助等() *一番大きいものに◎											

27.設問26のaの回答の場合、1100万円の補助額が上がったら法定化しますか？

a. はい c. いえ e. わからない
(理由)

(1.作業所用) 作業所名

28.現在の作業所の法定化の予定はありますか？ → 「したいけれども困難」な場合の理由

a. 1000万円の基本財産が困難	b. 土地・建物の名義変更が困難
c. 理事会等組織作りが困難	d. 事務・会計が困難
e. かえて運営費が縮小になる	f. 法定化を進める人材がいない
g. 自治体が不用という意向である	h. 近い将来廃止の予定があるため
i. 10名の利用者確保が困難	j. その他
(その他理由)	

29.現在、小規模通所授産施設が支援費対象外であることについて

a. このままでよい b. 支援費対象にすべき c. どちらともいえない
(理由)

30.小規模通所授産施設の現状の国制度補助額1100万円について

a. 適切である b. 多い c. 少ない
(理由)

31.市区町村と法定化について話し合ったことがありますか？

a. ある b. ない c. 必要ない(理由:)

32.あなたの作業所について市区町村は法定化を望んでいますか？

a. 望んでいる b. 望んでいない c. わからない
(理由)

33.その他ご意見があればお書きください

--

○法定化後の状況についてお尋ねします。 ＊32()内は理事との兼務数

24. 運営費 (備考)	a. 法定化前より楽になった (備考)	b. 法定化前より悪くなった	a. 特に変わらず
25. サービス (備考)	a. 法定化前より良くなった (備考)	b. 法定化前より悪くなった	a. 特に変わらず
26. 職員意識 (備考)	a. 法定化前より良くなった (備考)	b. 法定化前より悪くなった	a. 特に変わらず
27. 利用者 評 価 (備考)	a. 法定化前より良くなった (備考)	b. 法定化前より悪くなった	a. 特に変わらず
28. 家族評価 (備考)	a. 法定化前より良くなった (備考)	b. 法定化前より悪くなった	a. 特に変わらず

29. 理事会 名 理 事 長	地域代表 名 地 域 代 表	名 親 の 会 名 家 族	名 自 治 体 O B 名 施 設 長	名 教 育 関 係 者 名 そ の 他	名 教 育 関 係 者 名 そ の 他
-----------------------	----------------------	---------------------	---------------------------	------------------------------	------------------------------

31. 理事会は定期的に開催されていますか？ (はい・いいえ・理由)
 32. 評議員会地域代表 () 親 の 会 () 自 治 体 O B () 教 育 関 係 者 ()
 ＊ 名 利 用 者 () 家 族 () 施 設 長 () そ の 他 ()
 33. 評議員会は定期的に開催されていますか？ (はい・いいえ・理由)
 34. 会計担当はどれがやっていますか？

a. 法人事務局長	b. 施設長	c. 事務員(常勤・非常勤)	d. 指導員	e. 外部委託	f. その他
-----------	--------	----------------	--------	---------	--------

(意見)

35. 会計ソフトを使用していますか？ (はい・いいえ・理由)

36. 現在の施設会計の新会計基準についてどう思いますか？

a. 適切である	b. 一部不適切である	c. 不適切である	d. どちらともいえない
----------	-------------	-----------	--------------

(意見)

37. 現在困っていることはどんなことでしょうか？(特に重要なものには◎)

a. 年間の運営費不足	b. 返済や支払いの資金繰り	c. 職員募集や職員教育等人事管理
d. 理事評議員会	e. 事務・会計処理	f. 年度決算
g. 建物の修繕	h. 厨房等設備のなす	i. 建物設備の老朽化
j. 作業量・作業種の確保	k. 販売ルート確保	l. 利用者への対応
m. 家族への対応	n. 近隣への対応	o. 日常ケース記録
p. その他		

(意見)

38. 小規模授産所授産施設の現状の西制度補助額1100万円について

a. 適切である	b. 多い	c. 少ない
----------	-------	--------

(意見)

(2. 小規模授産・子用)

39. 運営費(資金収支)の状況についてお尋ねします

収 入 内 容		収 入 額	備 考
1	運営費補助金(国・都道府県・市区町村)	万円	
2	都道府県単独補助金	万円	
3	市区町村単独補助金	万円	
4	利用者負担金	万円	
5	寄付金	万円	
6	その他	万円	
運営費収入合計		万円	
支 出 内 容			
1	職員の給料・手当・法定福利費等)	万円	
2	事務管理費(施設・設備維持管理費、消耗品)	万円	
3	事業費(行事費、利用者支援)	万円	
4	借入金返済等	万円	
5	積立金	万円	
6	その他	万円	
運営費支出合計		万円	

40. 授産事業の概要について

収 入 内 容		支 出 内 容				
1	自主生産収入	万円	1	材料費		万円
2	下請け受注収入	万円	2	利用者工賃		万円
3	その他収入	万円	3	指導員給与等		万円
4		万円	4	外注加工費		万円
5		万円	5	経費(高熱水、消耗品等)		万円
収入合計		万円	支出合計			万円

41. その他小規模授産所の法定化や法定化後の状況についてご意見があればお書きください。

3. 利用者用

(4.利用者用)

小規模作業所将来像検討のためのアンケート調査
全日本手をつなぐ育成会小規模作業所将来像検討委員会

都道府県名	市区町村名
利用者への質問	施設名
	年齢
	男-女

あなたの作業所に対する感想や希望について教えてください。下のa～fであなたが思うところに○をつけてください。いくつ○をつけてもかまいません。施設の方は作業所を施設と読み替えてください。

- 建物について

a. 狭いのでもう少し広いほうがよい	b. 古いのでもっと新し建物がよい
c. 今のままで満足している	d. その他()
- 職員について

a. 職員の数がもっと多いほうがよい	b. 職員の数は今のままでよい	c. もっと若い職員が欲しい
d. もっとベテランの職員が欲しい	e. 今の職員で満足している	f. その他の希望()
- 作業について

a. もっとたくさん作業がしたい	b. 作業を少しへらしてほしい	c. 今の作業に満足している
d. 他の作業もやってみたい(やってみたい作業:)		
- 給料について

a. 満足している	b. もっと給料が欲しい(金額)	円程度)
-----------	------------------	------
- 行事や活動について

a. 満足している	b. もっと旅行がしたい	c. もっとスポーツがしたい	d. カラオケがしたい
e. 調理実習がしたい	f. その他やってみたいこと()		
- 友達について

a. 今の作業所に友達がいって楽しい	b. 今の作業所に友達がなくてさびしい
c. 今の作業所以外の人とも友達になりたい	d. 特に友達はいらない
- 今の作業所にして欲しいことがありますか?

a. 病院に一緒にいて欲しい	b. 親が病気のとき家に手伝いにきて欲しい
c. 朝夕の通勤のとき車で送って欲しい	d. 家族の病気が遅いとき作業所にいさせて欲しい
e. 休みの日に一緒に遊びに連れて行って欲しい	f. その他()
- あなたの将来(これから)に対する希望は?

a. 今の作業所にずっといたい	b. 違う作業所にも通ってみたい	c. 会社に就職したい
d. 大きな施設に通ってみたい	e. 仕事をしないでほしい	f. 結婚したい
g. ずっと自分の家で生活したい	h. グループホームで暮らしたい	i. アパートで暮らしたい
j. 入所施設で暮らしたい	k. 海外旅行にしてみたい	
l. その他()		

4. 家族用

(5.家族用)

小規模作業所将来像検討のためのアンケート調査

全日本手をつなぐ育成会小規模作業所将来像検討委員会

都道府県名	市区町村名
施設名	施設種別
	知的・身体・精神利用者の関係

下記の項目のa～の選択肢に○(複数回答可)をし、必要事項に記入してください。

- 現在の作業所(施設)の建物や設備等に満足していますか?

a. 満足している	b. だいたい満足している	c. やや不満足	d. 不満足
-----------	---------------	----------	--------
- 上記1で満足していない場合、何が必要ですか?

a. 作業等の屋内スペース	b. 厨房	c. 休憩室	d. 食堂	e. 更衣室	f. 風呂
g. シャワー	h. 相談室	i. 事務室	j. 新しい建物	k. 作業設備	l. 屋外活動スペース
m. 洗面・歯磨き場	n. 水洗トイレ	o. その他()			
- 作業所(施設)の周辺環境や立地条件について

a. 良い	b. だいたい良い	c. やや不満足	d. 不満足(理由:)
-------	-----------	----------	--------------
- 通勤の便について

a. 便利	b. やや不便	c. 不便(理由:)
-------	---------	-------------
- 通勤時間について(片道の所要時間)

a. 30分以内	b. 30分～60分	c. 60分～90分	d. 90分以上(約 分)
----------	------------	------------	---------------
- 通勤手段について

a. 徒歩で1人で通っている	b. 徒歩で家族等が付添い	c. 作業所の車で送迎
d. 交通機関を利用し1人で通所	e. 交通機関を利用し家族等が付添い	
f. 自家用車で家族等が送迎	g. その他()	
- 職員数について

a. 今のままでよい	b. もっと増やして欲しい	c. もっと少なくてもよい
------------	---------------	---------------
- 職員の専門性について

a. 今のままでよい	b. もっと専門的な職員が欲しい	c. その他
------------	------------------	--------
- 職員の年齢構成について

a. 今のままでよい	b. もっと若い職員が欲しい	c. もっと年配の職員が欲しい
------------	----------------	-----------------
- もし可能なら今の作業所(施設)に今後どういったサービスを提供して欲しいですか?

a. ショートステイ(短時間、短期間の預かり)	b. ホームヘルパー(家事援助、入浴介助等)	
c. グループホーム(自宅外での小集団生活)	d. ガイドヘルパー(通院、外出等の付添い)	
e. 通所時の送迎	f. 家族所用時の延長預かり	g. 入浴サービス(施設等での入浴)
h. 配食サービス(自宅に食事を配達してくれる)	i. 金銭管理(お金の使い方や管理の援助)	
j. 休日支援(休日の活動や遊びを援助してくれる)	k. その他()	
- その他、作業所(施設)や国、市区町村福祉行政に対するご意見や希望をお書きください

--

資料2 アンケート調査の概要集計表

■ 1. 小規模作業所用

送付数	3,243
回答数	1,115
回収率	34.4%

設問5. 所属団体について

a 全日本	431	38.7%
b 日身連	139	12.5%
c 全家連	227	20.4%
d その他	163	14.6%
合計	960	

設問6. 利用者状況

	1施設あたり平均(人)
定員	15人
現員	14人

定員	10人未満	109	9.8%
	10～19人	642	57.6%
	20人以上	243	21.8%
現員	10人未満	280	25.1%
	10～19人	606	54.3%
	20人以上	179	16.1%

設問7. 設置主体

a 市区町村	205	18.4%
b 社協	29	2.6%
親の会・育成会・家族会	280	25.1%
運営委員会	201	18.0%
その他	313	28.1%
合計	1,028	

設問8. 運営団体

a 市区町村	25	2.2%
b 社協(社会福祉法人・他)	65	5.8%
c 社会福祉法人	68	6.1%
d NPO法人	60	5.4%
親の会・育成会・家族会	239	21.4%
運営委員会	263	23.6%
その他	311	27.9%
合計	1,031	

(注) アンケート集計で、「N.A.」(回答なし)の数値の表示は省略しております。回答数と各設問合計の相違は、N.A.の数になります。これは、すべてのアンケート集計において同様です。また、複数回答の場合は、回答総数に対する構成比を示しています。

設問9. 職員数

	1施設あたり平均(人)
合計	4.1人
常勤	2.5人
非常勤	2.2人
内(親、家族)	1.2人
所長・代表	1.0人
指導員	2.9人
事務員	0.7人
その他	1.5人

設問10. 所長・代表

常勤・非常勤	常勤	613	55.0%
	非常勤	402	36.1%
専任・兼務	専任	246	22.1%
	兼務	595	53.4%

設問11. 土地状況

a 運営団体名義	27	2.4%
b 団体所有で個人名義	13	1.2%
c 民間借地(有料)	438	39.3%
d 民間借地(無料)	98	8.8%
e 公有地借(有料)	41	3.7%
f 公有地借(無料)	417	37.4%
g その他	41	3.7%
合計	1,075	

設問12. 建物状況

a 運営団体名義	91	8.2%
b 団体所有で個人名義	42	3.8%
c 民間借家(有料)	457	41.0%
d 民間借家(無料)	39	3.5%
e 公的建物(有料)	51	4.6%
f 公的建物(無料)	398	35.7%
g その他	35	3.1%
合計	1,113	

設問13. 市区町村単独補助(国・県を除く)

あり	762	68.3%
なし	305	27.4%
合計	1,067	

単独補助の内容(複数回答)

a 指定なし	196	10.0%
b 人件費	332	16.9%
c 家賃	241	12.3%
d 借地代	98	5.0%
e 事務管理費	229	11.7%
f 重度加算	229	11.7%
g 事業費(行事費)	217	11.0%
h 通所費	93	4.7%
i 食費	27	1.4%
j 就職支度金	3	0.2%
k 施設整備	123	6.3%
l 設備整備	101	5.1%
m その他	76	3.9%
合計	1,965	

設問14. 他公的助成

あり	223	20.0%
なし	783	70.2%
合計	1,006	
a 雇用助成金	23	2.1%
b その他	136	12.2%

設問15. 民間助成

あり	208	18.7%
なし	811	72.7%
合計	1,019	

法定化の予定

予定あり	408	36.6%
予定なし	423	37.9%
困難	248	22.2%
合計	1,079	

○現在の作業所の法定化の予定はありますか？

→ 「ある」場合(回答数:408)

設問16. 施設種別

a 小規模通所授産	290	71.1%
b デイサービス	17	4.2%
c 通所授産施設	68	16.7%
d 通所更生施設	12	2.9%
e 通所施設の分場	10	2.5%
f 入所施設の分場	1	0.2%
g その他	15	3.7%
合計	413	

設問17. 移行予定

4月	190
その他	70
合計	260

障害種別

a 知的	205	50.2%
b 身体	99	24.3%
c 精神	128	31.4%
d 未定	19	4.7%
合計	451	

設問18. 法人組織

a 法人新設	87	21.3%
b 小規模法人新設	168	41.2%
c 既存法人利用	107	26.2%
d 既存小規模法人利用	18	4.4%
合計	380	

設問19. 法人母体

a 社協	32	7.8%
b 親の会	93	22.8%
c 運営委員会	147	36.0%
d その他	93	22.8%
合計	365	

設問20. 土地

a 団体既所有	25	6.1%
b 新規購入	27	6.6%
c 民間借地	148	36.3%
d 公有地借地	156	38.2%
e その他	30	7.4%
合計	386	

設問21. 建 物

a 団体既所有	53	13.0%
b 新築	96	23.5%
c 民間借家	114	27.9%
d 公的建物借家（間借）	103	25.2%
e その他	24	5.9%
合計	390	

設問22. 補 助 金

施設整備費利用	161	39.5%
設備整備費利用	103	25.2%
その他	49	12.0%
合計	313	

設問23. 法定化理由（複数回答）

a 事業拡大のため	158	17.0%
b 利用者へのサービス向上	284	30.6%
c 運営費充実のため	214	23.1%
d 会員等の希望	62	6.7%
e 社会的責任のため	123	13.3%
f 他団体に後れをとるため	13	1.4%
g 自治体のすすめ	50	5.4%
h その他	24	2.6%
合計	928	

一番大きな理由

a 事業拡充のため	22	5.4%
b 利用者へのサービス向上	85	20.8%
c 運営費充実のため	49	12.0%
d 会員等の希望	5	1.2%
e 社会的責任のため	16	3.9%
f 他の団体に後れをとる	1	0.2%
g 自治体の勧め	5	1.2%
h その他	7	1.7%
合計	190	

設問24. 今後の事業展開（複数回答）

a グループホーム	241	31.1%
b ホームヘルプ・ガイドヘルプ	83	10.7%
c デイサービス	94	12.1%
d ショートステイ	58	7.5%
e 地域生活相談支援	106	13.7%
f 通所授産施設	145	18.75%
g 通所更生施設	19	2.5%
h 入所更生施設	5	0.6%
i その他	23	3.0%
合計	774	

一番先にやりたい事業

a グループホーム	75	18.4%
b ホームヘルプ・ガイドヘルプ	13	3.2%
c デイサービス	16	3.9%
d ショートステイ	6	1.5%
e 地域生活相談支援	20	4.9%
f 通所授産施設	39	9.6%
g 通所更生施設	4	1.0%
h 入所更生施設	1	0.2%
合計	174	

設問25. 基本財産取得予定（複数回答）

a 施設整備費利用の資産化	70	10.7%
b これまでの活動による積立	171	26.1%
c 一般市民等の寄付	125	19.1%
d 特定個人の大口寄付	57	8.7%
e 他団体からの寄付	34	5.2%
f 利用者・家族等の寄付	141	21.5%
g その他公的補助等	58	8.8%
合計	656	

設問26. 現在の作業所の法定化の予定が

「ない」場合の理由（回答数：423）

（複数回答）

a 1,100万円の補助金額が少ない	95	6.2%
b 1,000万円の基本財産が困難	198	13.0%
c 土地・建物の名義変更が困難	56	3.7%
d 理事会等組織づくりが困難	83	5.5%
e 事務・会計が困難	114	7.5%
f 個別支援記録等が大変	29	1.9%
g かえって運営費が厳しくなる	66	4.3%
h 法定化の手続きが面倒	60	3.9%
i 法定化を進める人材がない	117	7.7%
j 法定化の進め方がよくわからない	56	3.7%
k このままで特に問題がない	113	7.4%
l 小規模作業所の良さを残したい	215	14.1%
m 法定化を求める声がない	117	7.7%
n 特に事業拡大の予定がない	82	5.4%
o 自治体が不要という意向である	7	0.5%
p 近い将来廃止の予定があるため	7	0.5%
q 補助金を受けない自立運営方針	5	0.3%
r 10名の利用者確保が困難	54	3.5%
s その他	48	3.2%
合計	1,522	

設問27. 設問26の a の回答の場合、1,100万円の補助額が上がったら法定化しますか？

a はい	28	6.6%
b いいえ	59	13.9%
c わからない	183	43.3%
合計	270	

設問32. あなたの作業所について市区町村は法定化を望んでいますか？

a 望んでいる	370	33.2%
b 望んでいない	92	8.3%
c わからない	562	50.4%
合計	1,024	

設問28. 現在の作業所の法定化の予定

「したいけれども困難」な場合の理由

(回答数：248)

(複数回答)

a 1,000万円の基本財産が困難	188	57.3%
b 土地・建物の名義変更が困難	56	17.1%
c 理事会等組織づくりが困難	63	19.2%
d 事務・会計が困難	85	25.9%
e かえって運営費が厳しくなる	54	16.5%
f 法定化を進める人材がない	92	28.0%
g 自治体が不要という意向である	7	2.1%
h 近い将来廃止の予定があるため	2	0.6%
i 10名の利用者確保が困難	47	14.3%
j その他	34	10.4%
合計	628	

設問29. 現在、小規模通所授産施設が

支援費対象外であることについて

(以下、回答数：1,115)

a このままでよい	91	8.2%
b 支援費対象にすべき	444	39.8%
c どちらともいえない	400	35.9%
合計	935	

設問30. 小規模通所授産施設の現状の

国制度補助額1,100万円について

a 適切である	103	9.2%
b 多い	6	0.5%
c 少ない	756	67.8%
合計	865	

設問31. 市区町村と法定化について

話し合ったことがありますか？

a ある	528	47.4%
b ない	483	43.3%
c 必要ない	17	1.5%
合計	1,028	

■ 2. 小規模通所授産施設用

送付数	472
回答数	116
回収率	24.6%

設問5. 所属団体

a 全日本	6	5.2%
b 日身連	0	0.0%
c 全家連	6	5.2%
d その他	35	30.2%
合計	47	

設問6. 法人種別

a 社会福祉法人	35	30.2%
b 小規模法人	78	67.2%
合計	113	

設問7. 法人設立日

平成元年以前	16	13.8%
平成元～10年	12	10.3%
平成11～12年	1	0.9%
平成13年	38	32.8%
平成14年	35	30.2%
平成15年	12	10.3%
合計	114	

設問8. 施設の法定化

平成元年以前	3	2.6%
平成元～10年	3	2.6%
平成11～12年	0	0.0%
平成13年	35	30.2%
平成14年	42	36.2%
平成15年	15	12.9%
合計	98	

設問9. 施設種別

a 小規模通所授産	111	95.7%
b デイ	0	0.0%
合計	111	

設問10. 障害種別

a 知的	47	40.5%
b 身体	53	45.7%
c 精神	16	13.8%
合計	116	

設問11. 利用者状況

	平均	最大	最小
定員	18.5人	53人	10人
現員	17.0人	53人	10人
	平均	最大	最小
知的障害	11.3人	53人	1人
身体障害	7.0人	19人	1人
精神障害	9.0人	42人	1人
その他	2.7人	8人	1人

設問12. 設置主体

a 市区町村	11	9.5%
b 社協	97	83.6%
合計	108	

設問13. 組織母体

a 社協	7	6.0%
b 親の会	5	4.3%
c 運営委員会	6	5.2%
d その他	35	30.2%
合計	53	

設問14. 職員数（「なし」は施設数を示す）

	平均	最大	最小	なし
職員数	5.4人	24人	2人	—

	平均	最大	最小	なし
常勤	3.1人	13人	1人	7
非常勤	2.7人	11人	1人	20
内 （親、家族）	1.3人	2人	1人	101

	平均	最大	最小	なし
施設長	1.0人	3人	1人	4
指導員	3.4人	14人	1人	5
事務員	1.1人	2人	1人	83
その他	2.1人	7人	1人	90

設問15. 施設長の状況

常勤である施設	108	93.1%
非常勤である施設	6	5.2%
合計	114	

専任である施設	33	28.4%
兼務である施設	68	58.6%
合計	101	

設問16. 土地状況

a 法人所有	26	22.4%
b 民間借地（有料）	39	33.6%
c 民間借地（無料）	5	4.3%
d 公有地借（有料）	1	0.9%
e 公有地借（無料）	31	26.7%
合計	102	

設問17. 建物状況

a 運営団体名義	46	39.7%
b 民間借家（有料）	44	37.9%
c 民間借家（無料）	1	0.9%
d 公的建物（有料）	2	1.7%
e 公的建物（無料）	21	18.1%
合計	114	

設問18. 市区町村単独補助

あり	52	44.8%
なし	55	47.4%
合計	107	

（複数回答）

a 指定なし	8	8.4%
b 人件費	11	11.6%
c 家賃	17	17.9%
d 借地代	2	2.1%
e 事務管理費	9	9.5%
f 重度加算	14	14.7%
g 事業費（行事費）	10	10.5%
h 通所費	6	6.3%
i 食費	1	1.1%
j 就職支度金	0	0.0%
k 施設（建物）整備	9	9.5%
l 設備整備	6	6.3%
m 返済利息	0	0.0%
n 土地購入	0	0.0%
o その他	2	2.1%
合計	95	

○法定化の経緯について

設問19. 法人組織

a 法人新設	7	6.0%
b 小規模法人新設	71	61.2%
c 既存法人利用	31	26.7%
d 既存小規模法人利用	3	2.6%
合計	112	

設問20. 補助金

a 施設整備費利用	23	19.8%
b 設備整備費利用	24	20.7%
c その他	19	16.4%
合計	66	

設問21. 法定化理由（複数回答）

a 事業拡大のため	38	18.1%
b 利用者へのサービス向上のため	48	22.9%
c 運営費充実のため	39	18.6%
d 会員等の希望	18	8.6%
e 社会的責任のため	40	19.0%
f 他団体に後れをとるため	0	0.0%
g 自治体のすすめ	22	10.5%
h その他	5	2.4%
合計	210	

一番大きな理由

a 事業拡充のため	3	2.6%
b 利用者へのサービス向上のため	2	1.7%
c 運営費充実のため	4	3.4%
d 会員等の希望	1	0.9%
合計	10	

設問22. 今後の事業展開（複数回答）

a グループホーム	69	36.3%
b ホームヘルプ・ガイドヘルプ	19	10.0%
c デイサービス	21	11.1%
d 地域生活相談支援	15	7.9%
e ショートステイ	9	4.7%
f 小規模通所授産	10	5.3%
g 通所更生施設	2	1.1%
h 通所授産施設	32	16.8%
i 入所更生施設	0	0.0%
j その他	13	6.8%
合計	190	

一番先にやりたい事業

a グループホーム	2	1.7%
b ホームヘルプ・ガイドヘルプ	1	0.9%
c デイサービス	2	1.7%
j その他	2	1.7%
合計	7	

設問23. 基本財産の取得方法（複数回答）

a 施設整備費利用の資産化	12	7.0%
b これまでの活動による積立	47	27.3%
c 一般市民等の寄付	23	13.4%
d 特定個人の大口寄付	36	20.9%
e 他団体からの寄付	11	6.4%
f 利用者・家族等の寄付	27	15.7%
g その他公的補助等	16	9.3%
合計	172	

一番大きいもの

e 他団体からの寄付	1	0.9%
f 利用者・家族等の寄付	1	0.9%
g その他公的補助等	2	1.7%
合計	4	

○法定化後の状況について

設問24. 運営費

a 楽になった	41	35.3%
b 厳しくなった	27	23.3%
c 特に変わらず	44	37.9%
合計	112	

設問25. サービス

a 楽になった	41	35.3%
b 厳しくなった	4	3.4%
c 特に変わらず	67	57.8%
合計	112	

設問26. 職員意識

a 楽になった	57	49.1%
b 厳しくなった	1	0.9%
c 特に変わらず	52	44.8%
合計	110	

設問27. 利用者評価

a 楽になった	44	37.9%
b 厳しくなった	3	2.6%
c 特に変わらず	61	52.6%
合計	108	

設問28. 家族評価

a 楽になった	46	39.7%
b 厳しくなった	4	3.4%
c 特に変わらず	58	50.0%
合計	108	

設問29. 理事会構成（「なし」は施設数を示す）

	平均	最大	なし
地域代表	2.6人	15人	40
親の会	1.4人	4人	88
自治体OB	1.4人	4人	82
教員OB	1.8人	7人	68
利用者	2.0人	2人	115
家族	1.5人	4人	78
施設長	1.3人	4人	23
その他	3.3人	19人	33

設問30. 理事長の出身

地域代表	15	12.9%
親の会	9	7.8%
自治体OB	10	8.6%
教員OB	8	6.9%
家族	14	12.1%
学識経験者	0	0.0%
医師	9	7.8%
その他	38	32.8%
合計	103	

設問31. 理事会は定期的開催されていますか？

はい	98	84.5%
いいえ	9	7.8%
合計	107	

設問32. 評議員会構成（「なし」は施設数を示す）

		平均	最大	なし
地域代表	人数	5.3人	40人	39
	兼任	2.8人	28人	85
親の会	人数	2.6人	9人	85
	兼任	1.6人	3人	105
自治体OB	人数	1.5人	4人	88
	兼任	1.1人	3人	98
教育関係者	人数	2.5人	10人	77
	兼任	1.7人	3人	92
利用者	人数	1.5人	4人	99
	兼任	1.0人	1人	115
家族	人数	2.7人	8人	66
	兼任	1.6人	5人	98
施設長	人数	1.5人	6人	48
	兼任	1.3人	4人	71
その他	人数	5.9人	19人	45
	兼任	2.7人	9人	80

設問33. 評議員会は定期的に
開催されていますか？

はい	75	64.7%
いいえ	16	13.8%
合計	91	

設問34. 会計担当はだれがやっていますか？
(複数回答)

a 法人事務局	18	14.0%	
b 施設長	38	29.5%	
c 事務員	常勤	22	17.1%
	非常勤	15	11.6%
d 指導員	21	16.3%	
e 外部委託	8	6.2%	
f その他	7	5.4%	
合計	129		

設問35. 会計ソフトを使用していますか？

はい	66	56.9%
いいえ	40	34.5%
合計	106	

設問36. 現在の施設会計の新会計基準について
どう思いますか？

a 適切である	23	19.8%
b 一部不適切	18	15.5%
c 不適切	11	9.5%
d どちらともいえない	52	44.8%
合計	104	

設問37. 現在困っていること (複数回答)

a 年間の運営費不足	86	23.2%
b 返済や支払いの資金繰り	9	2.4%
c 職員募集、人事管理	31	8.4%
d 理事評議員会	7	1.9%
e 事務・会計処理	39	10.5%
f 年度決算	11	3.0%
g 建物の狭さ	46	12.4%
h 厨房等設備のなさ	16	4.3%
i 建物設備の老朽化	21	5.7%
j 作業量・種の確保	39	10.5%
k 販売ルート確保	26	7.0%
l 利用者への対応	13	3.5%
m 家族への対応	8	2.2%
n 近隣への対応	2	0.5%
o 日常ケース記録	14	3.8%
p その他	2	0.5%
合計	370	

設問38. 小規模通所授産施設の現状の
国制度補助額1,100万円について

a 適切である	9	7.8%
b 多い	0	0.0%
c 少ない	104	89.7%
合計	113	

設問39. 運営費(資金収支)の概況について
(回答数: 107)

収入(万円)	平均	最大	最小
年間運営費収入	1,825.6	7,181	1,100

運営費補助金	1384.3	3,883	550
都道府県単独補助	324.9	1,100	5
市区町村単独補助	689.0	4,177	18
利用者負担金	107.8	446	3
寄付金	120.1	660	1
その他	132.8	1,000	2

(回答数：104)

支出(万円)	平均	最大	最小
年間運営費支出	1,850.8	7,181	451

職員人件費	1290.5	4,318	368
事務管理費	293.2	1,213	2
事業費	180.9	1,896	5
借入金返済等	102.0	200	20
積立金	133.3	530	20
その他	164.4	1,375	3

設問40. 授産事業の概要について

(回答数：75)

収入(万円)	平均	最大	最小
授産事業収入	469.4	2,670	6

自主生産収入	223.6	2,200	1
下請受注収入	108.1	750	4
その他収入	109.3	2,640	2

「その他収入」の項目

公園清掃	経理区分間繰入金
資源回収	喫茶

(回答数：79)

支出(万円)	平均	最大	最小
授産事業支出	435.2	2,770	6

材料費	84.1	677	1
利用者工賃	242.5	962	4
指導員給与	53.1	1,300	2
外注加工費	7.8	151	1
経費(光熱水ほか)	52.3	850	2

■ 3. 利用者

送付数	3,720
回答数	1,574
回収率	42.3%

回答者について

男	836	53.1%
女	712	45.2%

年齢について

平均	36.8歳		
最年長	75歳		
最年少	16歳		
年齢構成	20歳未満	77	4.9%
	20歳代	468	29.7%
	30歳代	393	25.0%
	40歳代	275	17.5%
	50歳代	252	16.0%
	60歳代	67	4.3%
	70歳代	5	0.3%
合計	1,537		

設問1. 建物について (複数回答)

a 広い方がよい	671	37.9%
b 新しい建物がよい	369	20.8%
c 満足	678	38.3%
d その他	54	3.0%
合計	1,772	

設問2. 職員について (複数回答)

a 多い方がよい	424	20.7%
b 今のままでよい	528	25.8%
c 若い職員がほしい	285	13.9%
d ベテランの職員がほしい	131	6.4%
e 満足している	624	30.5%
f その他の希望	56	2.7%
合計	2,048	

設問3. 作業について (複数回答)

a たくさんしたい	404	24.1%
b 減らしてほしい	93	5.6%
c 満足している	872	52.1%
d 他の作業もしたい	306	18.3%
合計	1,675	

設問4. 給料について

a 満足している	512	32.5%
b もっとほしい	982	62.4%
合計	1,494	
ほしい金額：平均	31,059円	
〃：最大	1,000,000円	
〃：最小	300円	

設問5. 行事や活動について（複数回答）

a 満足している	674	31.7%
b もっと旅行がしたい	516	24.2%
c スポーツがしたい	285	13.4%
d カラオケがしたい	363	17.1%
e 調理実習がしたい	223	10.5%
f その他	67	3.1%
合計	2,128	

設問6. 友達について（複数回答）

a 友達がいて楽しい	1,080	58.0%
b 友達がなくてさびしい	98	5.3%
c 作業所以外の友達がほしい	582	31.2%
d 特に友達はほしくない	103	5.5%
合計	1,863	

設問7. 今の作業所にして欲しいこと（複数回答）

a 病院へいっしょに行つて欲しい	174	12.3%
b 親が病気のとき	221	15.7%
c 車で送迎	275	19.5%
d 時間外滞在	210	14.9%
e 遊びに行つて欲しい	358	25.4%
f その他	171	12.1%
合計	1,409	

設問8. あなたの将来（これから）に対する希望は？（複数回答）

a 今の作業所にいたい	841	27.4%
b 違う作業所へ	127	4.1%
c 会社に就職	368	12.0%
d 大きな施設	106	3.5%
e 仕事をしない	37	1.2%
f 結婚したい	330	10.8%
g 自分の家で生活したい	399	13.0%
h グループホーム	229	7.5%
i アパート暮らし	183	6.0%
j 入所施設	59	1.9%
k 海外旅行	343	11.2%
l その他	46	1.5%
合計	3,068	

■ 4. 家族

送付数	3,720
回答数	1,124
回収率	30.2%

回答者について

両親	922	82.0%
(内 母親)	(651)	(57.9%)
配偶者	19	1.7%
親族	60	5.3%
その他	28	2.5%
合計	1,029	

設問1. 現在の作業所（施設）の建物や設備等に満足していますか？

a 満足している	231	20.6%
b だいたい満足	355	31.6%
c やや不満足	309	27.5%
d 不満足	203	18.1%
合計	1,098	

設問2. 上記1で満足していない場合、何が必要ですか？（複数回答）

a 屋内スペース	355	14.8%
b 厨房	146	6.1%
c 休憩室	266	11.1%
d 食堂	229	9.5%
e 更衣室	228	9.5%
f 風呂	68	2.8%
g シャワー	96	4.0%
h 相談室	116	4.8%
i 事務室	122	5.1%
j 新しい建物	197	8.2%
k 作業設備	152	6.3%
l 屋外スペース	159	6.3%
m 洗面・歯磨き場	119	6.6%
n 水洗トイレ	99	4.1%
o その他	52	2.2%
合計	2,404	

設問3. 作業所（施設）の周辺環境や
立地条件について

a 良い	408	36.3%
b だいたい良い	519	46.2%
c やや不満足	137	12.2%
d 不満足	39	3.5%
合計	1,103	

設問4. 通勤の便について

a 便利	729	64.9%
b やや不便	289	25.7%
c 不便	74	6.6%
合計	1,092	

設問5. 通勤時間について（片道の所要時間）

a 30分以内	829	73.6%
b 30～60分	231	20.5%
c 60～90分	42	3.7%
d 90分以上	6	0.5%
合計	1,108	

設問6. 通勤手段について（複数回答）

a 徒歩（一人）	218	18.4%
b 徒歩（付添）	44	3.7%
c 作業所の送迎	205	17.3%
d 交通期間（一人）	265	22.3%
e 交通機関（付添）	27	2.3%
f 家族自家用車	314	26.5%
g その他	114	9.6%
合計	1,187	

通勤手段の重複状況（%）

	a	b	c	d	e	f	G
a	100	0	3.2	6.9	0	6.9	2.8
b		100	9.1	9.1	4.5	27.3	0
c			100	7.8	2.0	15.6	3.9
d				100	0.4	9.4	1.9
e					100	7.4	3.7
f						100	1.0
g							100

設問7. 職員数について

a 今のままでよい	605	53.8%
b もっと増やして	482	42.9%
c もっと少なくて良い	3	0.3%
合計	1,090	

設問8. 職員の専門性について

a 今のままでよい	647	57.6%
b もっと専門的な職員がほしい	394	35.1%
c その他	33	2.9%
合計	1,074	

設問9. 職員の年齢構成について

a 今のままでよい	789	70.2%
b もっと若い職員がほしい	263	23.4%
c もっと年配の職員がほしい	37	3.3%
合計	1,089	

設問10. もし可能なら今の作業所（施設）に今後
どのようなサービスを提供してほしいですか？
（複数回答）

a ショートステイ	290	15.6%
b ホームヘルパー	67	3.6%
c グループホーム	421	22.6%
d ガイドヘルパー	163	8.8%
e 通所時の送迎	246	13.2%
f 延長預かり	175	9.4%
g 入浴サービス	51	2.7%
h 配食サービス	44	2.4%
i 金銭管理	106	5.7%
j 休日支援	259	13.9%
k その他	39	2.1%
合計	1,861	

編集後記 (各委員のまとめの言葉)

- ◇ 今回の委員会では、全日本育成会以外の委員も加わって互いの主張を述べ、現在の小規模作業所問題の改善に向けて、支援費制度を基本に一つの案をまとめました。この案は完璧を期したものではありません。今後の制度の整備に一石を投じ、活発な論議を喚起するための材料です。障害者自身の願いを基本にした観点から、国として省庁の枠に縛られない横断的かつすべての障害者に公平な制度が大胆に再構築されることを期待します。(齊藤一紀)
- ◇ 経済的に不況になると、なぜか心がすさむような事件が多くなります。その犠牲となるのは、いつでも弱い人たちです。もう一度「原点」に立ち戻って、ゆっくり考えてみる必要があります。「命を育むこと。人が生きていくこと。一回しかない人生を精一杯生きていくこと。」あたり前のことですが、とても大切だと感じています。今回の小規模作業所の調査を通じて、みんなガンバって暮らしている姿に元気づけられました。(小林恵一)
- ◇ 全国の作業所の苦闘を目のあたりにし、かつ、志なく改悪されていく制度に怒りをも持ちながら、この提言を世に出す一人としてこの期に及んで逡巡している。果たして苦闘する障害ある人たちの期待に応えられたのだろうか？ 障害ある人たちを排除する制度ではなく、中心にすえた制度を創りたい。少なくともこの委員会の議論では、この点は共通認識にできたはずである。今後この議論が醸成されていくことを信じて、提言を決断する。(白杉滋朗)
- ◇ 小規模作業所のあり方は個々様々ですが、どの作業所もその土地の文化と歴史を背景に生まれ、障害のある人たちの地域生活を支える土台になっています。この調査を通して感じたことは、目先のことにとらわれず10年後20年後の小規模作業所のあるべき姿を描き、次世代にいい形でバトンをつなぐことの大切さです。「未来を語ることに意味があるのは現在の行動に結びつく時だけ」です。今、私たちの思いの強さと行動が問われています。(奥西利江)
- ◇ 関係者のカンパを寄せ集めて建てた小さなプレハブ。7人の障害のある仲間と2人の職員。運営に対する公的助成は4年間1円もなし。1982年私が大学を出て‘就職’した作業所の姿です。基盤の脆弱さからくる幾多の苦労以上に、この国の法と施策のなかに正当に「認知」されない不条理さへの怒りがずっと続いてきています。全国の当事者・関係者の大同団結の力で「小規模作業所問題」の真の解決の歴史を築きたいと心から願います。(斎藤なを子)
- ◇ アンケートの発送、回収、整理、入力、分析、報告書作成に至るまで、全国から集まった6人の委員と事務局の宮崎さんの手で全てが行われました。入力に関しては、各委員の所属する施設の職員の皆様方にも大変なご尽力を頂きました。限られた時間の中でも完成までに至った原動力は、アンケートにお答え頂いた1,230カ所に及ぶ作業所の皆さんの切実な現場の声にほかなりません。その思いと重みが少しでも紙面から伝わればと思います。(金刺幸春)

今回のアンケート調査において、全国の各施設、利用者やご家族の皆さん方から多数の貴重なご意見を頂きました。その内容は、現場の実践にもとづく切実な提案や要望、当事者や家族としての作業所に対する率直な希望など、本書の編集にあたっては大変参考になるものでした。紙面の都合上掲載することができませんでしたが、今後の研究データとして活用していきたいと思えます。また、小規模通所授産施設の財務上のアンケートについては、年度途中の新規開設施設や施設間の会計上の判断の違いがあり、年間運営費を分析するための標準化したデータとしては整合性にかけるところがありました。現時点では参考資料にとどめるものとしたします。以上のことについてのお断りと、皆様方の多大なご協力に深く感謝を申し上げ、委員一同のまとめといたします。

企画・執筆

(五十音順)

小規模作業所将来像検討委員会

奥西 利江	三重県・上野ひまわり作業所
金刺 幸春	静岡県・すぎのこ作業所
小林 恵一	埼玉県・わかくさ生活実習所
斉藤 一紀	東京都・とぶき育成園
斉藤 なを子	埼玉県・社会福祉法人鴻沼福祉会
白杉 滋朗	滋賀県・ねっこ共働作業所

どう動く小規模作業所 こんな制度をつくろう！

— 小規模作業所将来像検討委員会報告書 —

発行日	2004年3月31日
編集者	社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 小規模作業所将来像検討委員会
発行者	藤原 治
発行所	社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会 〒105-0003 東京都港区西新橋 2-16-1 全国たばこセンタービル8階 電話 03 (3431) 0668 FAX 03 (3578) 6935 郵便振替 00130-5-116 Eメールアドレス ikuseikai@pop06.odn.ne.jp ホームページURL http://www1.odn.ne.jp/ikuseikai
印刷所	ねっこ共働作業所(大津) 077 (546) 2420

どう動く 小規模作業所

こんな制度をつくらう！



小規模作業所
将来像検討委員会
報告書

500円

社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会